



目次

1	名古屋市11月定例会（2019年11月20日～12月6日）	
（1）	11月定例会について	1
（2）	議案外質問	
	◇岡田ゆき子議員 利用制限なしで敬老パスの私鉄へ拡大を／障害児保育の役割	2
	◇江上博之議員 地域コミュニティの活性化／黄金ＩＣ拡張／トリエンナーレ補助金	9
（3）	補正予算等	
	【補正予算等の議案の概要】	16
	【補正予算等に対する各会派の態度】	18
（4）	請願・陳情	
	【受付された新規請願・陳情】	21
	【請願の採択を求める討論】	
	◇田口一登議員 相生山緑地は道路廃止でこそ自然も生活も守れる	31
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	32
（5）	意見書・決議	
	【意見書・決議に対する各会派の態度と内容】	34
（6）	閉会中の委員会審査の概要	37
2	名古屋港管理組合議会（11月13日）	
（1）	11月議会について	
	◇議案の概要と結果	40
（2）	一般質問	
	◇江上博之議員 巨大台風からコンテナや車の流出を防ぐ／情報センターの活用	41
3	その他	
（1）	声明・申し入れ	44
（2）	資料	47

11月定例会について

一、11月市会定例会は、11月20日～12月6日の会期で行われました。

補正予算案や条例案、工事請負契約案など17議案が当初提案され、追加で人権擁護委員と土地利用審査会委員、区選挙管理委員の選挙、地域環境審議会委員（補欠）の人事案件4件が提案されました。

一、河村市長が人事委員会の勧告を受け入れ、期末手当のみの給与条例の改定案を提案。その他、農業委員会の委員定数削減条例など3条例と、上志段味小学校新築工事の契約、柳原住宅を民間活力で実施する契約、44施設の指定管理の再指定など11議案の審査を行いました。

一、補正予算案は2件、総額9800万円。一般会計6500万円は有松のPR負担金や聖火リレー準備費負担金などが計上されました。

一、日本共産党市議団は、追加議案を含め、21議案すべてに賛成しました。

一、四年に一度の議員の海外視察（自民・民主・公明の19議員が中東～北アフリカを視察）が提案され、日本共産党は反対しました。

一、議案外質問には、岡田ゆき子議員が「敬老パスの私鉄への拡大」と「障害児保育所の受け入れ」について、江上博之議員が「地域コミュニティの活性化」と「名古屋高速黄金ICの拡張」及び「トリエンナーレ補助金」について質問しました。

一、意見書は、日本共産党をはじめ各会派から提案された8件の意見書案の協議が各会派政審委員長会でおこなわれ、理事会、議会運営委員会をへて、5件が成立。日本共産党議員団が提案した2件の意見書案のうち、「精神障害者を対象とした運賃の割引制度の適用に関する意見書（案）」は自民案と内容が同じであり一本化調整のうえ可決されました。

一、閉会中審査で採択及び不採択となった請願3件について、本会議で採決が行われ、そのうち相生山道路に関する2件の請願は、自・民・公が推進する相生山道路促進の請願が採択、中止を求める請願が不採択となりました。減税も共産党と同じ態度でした。保育関係の請願は共産党だけが採択を求めましたが不採択になりました。

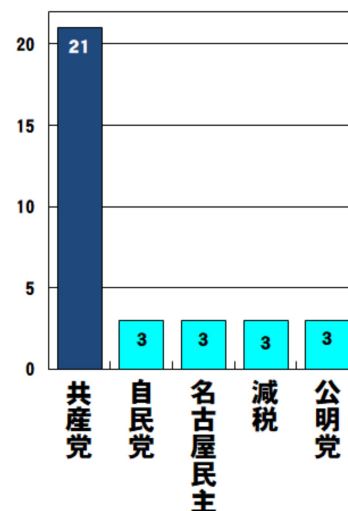
一、新規請願は11件、陳情は7件が受理されました。日本共産党は請願10件の紹介議員になりました。

11月定例会日程表

月 日	曜	時間	会議	備考
11月20日	水	11時	本会議	補正予算等提案説明
11月26日	火	10時	本会議	議案質疑、議案外質問
11月27日	水			
11月28日	木			
11月29日	金	10時	委員会	11月29日は3分間演説の後、委員会審議。 補正予算や条例改正案などを審議 5日は委員会の採決
12月2日	月	10時30分		
12月3日	火			
12月4日	水			
12月5日	木			
12月6日	金	1 時	本会議	補正予算や意見書・請願などの採決
12月9日	月	予備日		

請願紹介件数

件 (総数13件・2019.5～2019.11)



議案外質問(11月26日)

敬老パスの私鉄への拡大は、回数制限せずとも十分可能／セーフティーネットとしての公立保育所の役割

岡田ゆき子議員



私鉄への対象交通の拡大を踏まえた敬老パス制度のあり方について

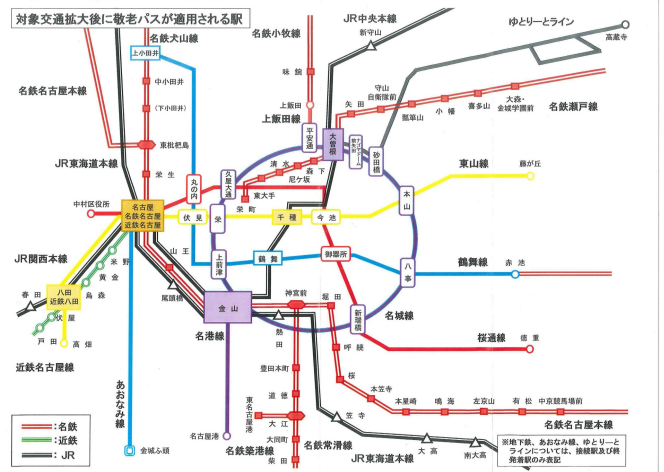
敬老パスの私鉄への拡大を歓迎。将来も税投入額は暫定上限を超えないことで間違いなか

【岡田議員】名古屋市は、敬老パス制度について、2022年2月を目標に私鉄へ利用拡大することを明らかにしました。利用交通の拡大は、居住地域による利用格差を縮小しさらに利用しやすくなることから、敬老パスの交付者数が増え、高齢者の社会参加がさらに進むことが期待され、歓迎します。

名古屋市は、今後の制度のあり方の方向性として、利用の差を解消し、より多くの市民が使いやすく公平で持続可能な制度にすること、事業費の暫定上限を145億円とし、必要な財源確保のために利用限度の設定を行うとしました。

名古屋市は、2014年、持続可能な敬老パス制度に向けて、事業費に「暫定上限額」を設け、過去最大の事業費だった2003年の138億円を暫定上限額としました。事業費が最大であった当時は、利用者の一部負担金が導入される前であり、事業費138億円は、全て一般会計からの税投入額でした。翌年2004年度から利用者の一部負担が始まり、毎年約10億円を敬老パス利用者が負担しています。

パネルをご覧ください。Aの決算額の推移をみると、2003年の138億円を超えないとした暫定上限

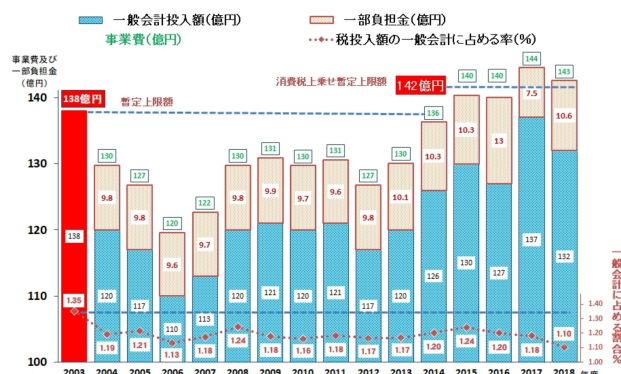


額は、消費税増分を加味して2014年度に142億円としました。棒グラフの下が一般会計からの税投入額、棒グラフの上が利用者の一部負担金です。税投入額は昨年決算までを見ても暫定上限ラインを超えていません。

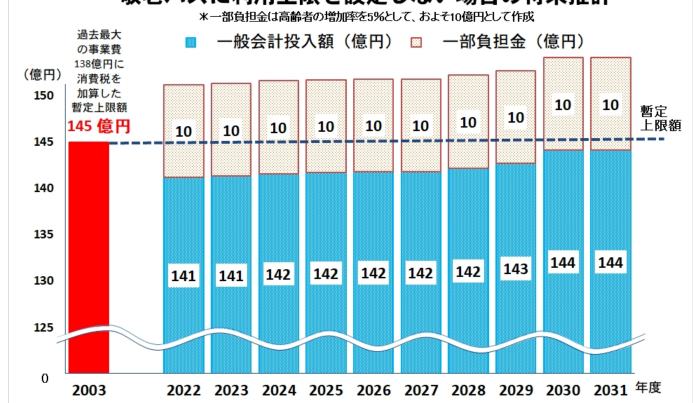
今後10年の将来推計がBのグラフです。消費税増分を加味して、暫定上限額は145億円となっています。将来推計には、私鉄拡大に必要な約9.9億円を反映して、利用回数上限を設けず作成しています。今後10年先の税投入額は事業費が最高となる2030年度で税投入額は144.1億円です。

2003年度の税投入額を暫定上限としても、今後10年先も税投入額は暫定上限を超えないということ間違いはありませんか。答弁を求めます。

パネルA 敬老パスの事業費と一部負担金の推移(実績)



パネルB 敬老パスに利用上限を設定しない場合の将来推計



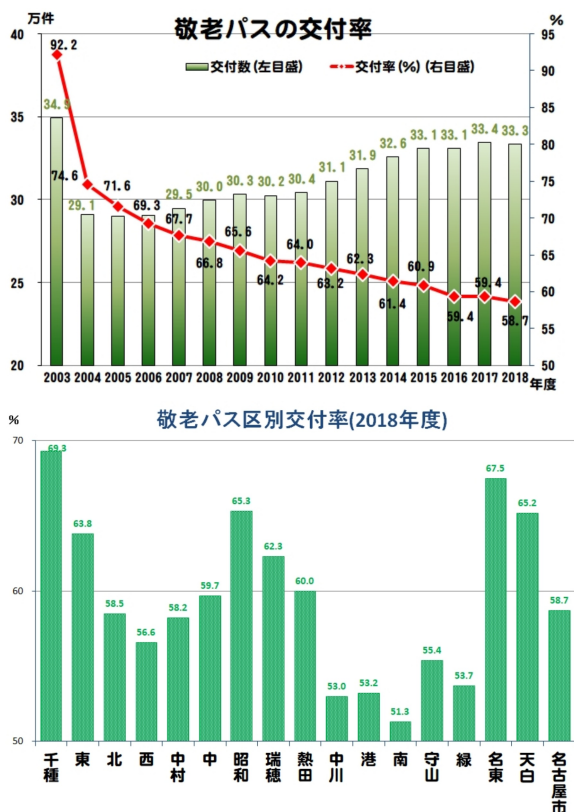
利用制限なしに拡大すると、総事業費は暫定上限を超える(健康福祉局長)

【健康福祉局長】利用制限を設けず、対象交通の拡大を行った場合、2030年の事業費は約154億円となり、暫定上限を大きく上回るものと推計している。このうち一部負担金による歳入が約10億円とすると、税投入額、すなわち一般財源額は約144億円となる。

事業費の暫定上限額は、敬老パス制度を将来にわたって持続可能なものにするため、2014年度に、予算で「暫定上限額」を超えると見込まれる場合に新たな見直しを行うこととして設定したもので、制度の見直しを行う必要性を判断するために設定し、ある時点で予算が暫定上限額の範囲内であっても、数年後には超える見込みとなった場合には、見直しを行う。

事業費増が見込まれれば更なる利用制限などの負担強化をするのか

【岡田議員】私鉄拡大と同時に提案されたのが、利用回数に上限を設定するという事です。利用回数を年間700回が妥当との提案で、市バス、地下鉄、私鉄を利用する場合、片道3回、往復6回利用すると、週2回の交通機関を使った外出はトー



タル624回となります。700回という上限まで余裕がありません。利用拡大に伴う事業費の財源の為の利用上限の導入ですから、今後事業費が増大する見込みがあれば、回数制限のようにさらに利用者の負担を強化していくのでしょうか。答弁を求めます。

事業費が増えればさらに見直すが10年は見直さない(健康福祉局長)

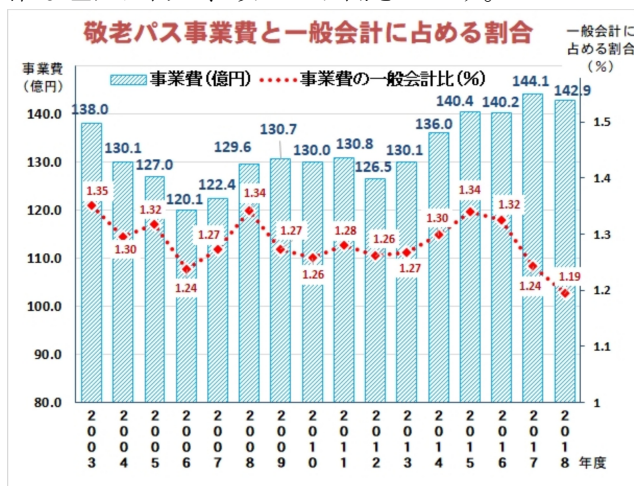
【健康福祉局長】見直しは対象交通の拡大とその財源確保策として利用限度の設定を行うもので、今後さらなる事業費の増大で再び暫定上限を超えると見込まれる時には、改めて制度のあり方を検討する必要がある。

しかし、短期間で見直すことは、利用者の混乱を招くおそれがあり、各鉄道事業者を始めとする関係機関への影響も大きいことから、今後10年間は持続できる制度となるよう検討をしている。

なぜ自己負担額を含めた総事業費を暫定上限額にするのか?(再質問)

【岡田議員】暫定上限額について、今後10年間の将来推計でも、税投入額は144億円だと答弁されました。つまり、今後10年間、税投入額は暫定上限額145億円を超えないことが明らかだとわかりました。

2013年の社会福祉審議会の意見具申では、敬老パスの財源について事業費が増大する際、「税投入額の枠や一般会計に占める割合をどの程度抑えるかを想定して見直しをする必要がある」と考え方が示されたのに、なぜ、利用者の一部負担金も含めた「総事業費」を暫定上限額にするのか、明確な理由は何か、改めてお聞きします。



社会福祉審議会からの意見を踏まえた(健康福祉局長)

【健康福祉局長】 暫定上限額は、事業費が予算で「暫定上限額」を超えると見込まれる場合、新たな見直しを行うために設定したもので、社会福祉審議会からのご意見を踏まえて全庁的な調整を行い、設定に至った。

意味不明のすりかえ答弁。利用拡大しても税投入額は暫定上限額以内に収まる(意見)

【岡田議員】 「社会福祉審議会の意見を踏まえて、全庁的な調整で設定に至った」との答弁では、なぜ税投入額ではなく、総事業費を上限にしたのか、まったくわかりません。

過去最大の税投入額を上回らないとしながら、いつの間にか利用者の負担金も含めた総事業費を上限額にすり替えているのではないですか。質問に答えられない、答弁不能だと言わざるを得ません。

今後10年間の推計で、私鉄拡大をしたとしても税投入額は暫定上限額を超えることはなく、見直しはしなくても、敬老パスは持続可能だということをはっきり申し上げたいと思います。

利用回数制限の設定は利用抑制を招く(再々質問)

【岡田議員】 利用回数について、「対象交通を拡大するために、その財源確保として利用限度を設定する」といわれました。「今後事業費が増えるなら改めてあり方を検討する」ということは、利用者の利用をさらに抑制することになりかねない。今回上限回数は700回が妥当としていますが、今回

の制限が新たな利用抑制に道を開くものになることを言っておきたいと思います。

私鉄拡大で、喜んでおられる方はたくさん見えます。高齢だから早く実施してほしいという声も聞こえます。しかし、利用制限はそうした声にこたえることはできません。

緑区の方は、ご主人の入所先に週3回、敬老パスを使って行くのが日課だそうです。今は、自宅からバスで徳重へ行き、地下鉄に乗り換えて中村区役所で下車、歩いて施設に向かう、往復4回の利用で片道1時間半かかります。今後、私鉄にも敬老パスで使えるようになれば、自宅から市バスで名鉄有松駅へ、名古屋駅で地下鉄に乗り換えて、中村区役所で下車すると、片道1時間弱となり、とても楽になると言われます。

ところが、交通機関の利用は往復6回となるので、週3回通うと、年間1000回近い利用回数となります。上限を超えてしまう。利用回数制限を設けることで、「地域格差」の解消どころか、こういう高齢者は多回数利用者ということになり、700回以上をカットされる対象になってしまうのです。

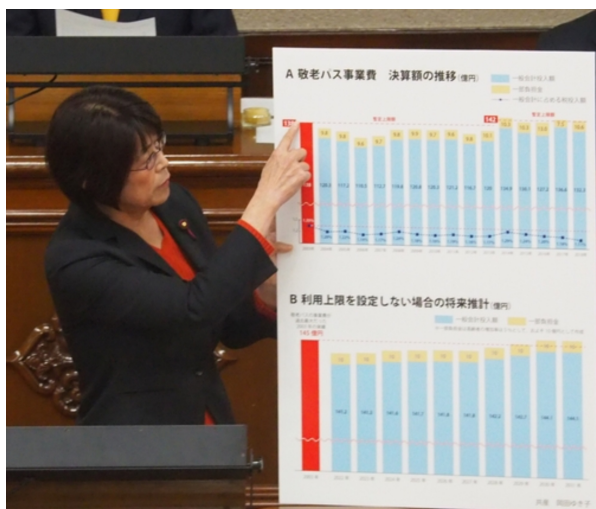
「利用回数制限」を設けることとは、新たに利用が広がることと引き換えに、これまで利用していた人、これから利用できることを期待していた人の利用を制限して、その分を財源に充てると、こういうことではないですか。答弁を求めます。

市民アンケートでは「利用に上限を設けるべき」の意見が多かった(健康福祉局長)

【健康福祉局長】 2018年秋に実施した市民アンケートでは、利用回数が少ない方や民間鉄道沿線地域の方などには、個人や居住地域で利用の差があることが「よくない」とする意見が多く存在し、改善要望として最も多く寄せられたのが「利用に上限を設けるべき」といった「利用に応じた負担や利用制限」に関する意見でした。

制度の見直しには、こうした市民アンケートの結果も踏まえ、若い世代を含めて広く市民に理解いただける制度とすることが必要です。

対象交通の拡大に伴い、利用者は新たに約1万1千人増加することが見込まれており、より多くの高齢者に対して社会参加の支援と、福祉の増進という制度の目的を果たすことができると考え、対象交通の拡大を、利用限度設定を併せて行う。



見直しにあたっては、高齢者の社会参加の支援と福祉の増進という制度の趣旨を損なわない範囲で、利用者のほとんどの方がこれまで通り利用できるよう検討を進め、使い勝手が良く、公平で持続可能な制度とするために行うものであることをご理解いただけるよう努めたい。

利用制限の意見は回答全体の僅か2割。若い世代の5割が「現状のままでよい」 回数制限なしに私鉄への利用拡大を求める

【岡田議員】答弁の中で、市民アンケートの説明がありました。最も多い意見が「利用に応じた負担や制限」に関する意見だったと。そうでしょうか。市民アンケートの回答者は約1700人、その中で回数制限、負担金引上げなどの意見があったのは、357件で全体の2割です。そもそも、この市民アンケートは、敬老パスの目的も事業のさまざまな効果も他都市との比較も、まったく説明はなく、心理的に「制限が必要だ」と意識させる意図的なものだと私たちは指摘してきました。

しかし、そのようなアンケートであっても、64歳以下の方の5割以上が「現状のままでよいと思う」と答えているのです。若い世代の理解は得られている事業だというのが、このアンケートの見方でないでしょうか。

又、答弁で「高齢者の社会参加の支援と福祉の増進という制度の趣旨を損なわない範囲で検討する」と言われました。「制度の趣旨を損なわない程度」を誰が判断するのですか。社会福祉審議会の意見具申で「利用限度を設けること」は「高齢者の社会参加意欲を低下させる可能性がある」とはっきり言っています。

利用抑制は、たくさん利用している人だけに起こることではありません。問題は、普段、利用回数が多くない高齢者にも「なるべく回数を抑えないと、必要となった時に利用できなくなると困る」という心理が働く、だから「社会参加意欲を低下させる」と、意見具申で指摘したのではないのでしょうか。

高齢の親が元気でいてくれるので、現役世代が働くことができ、子育ても応援してもらうことができるのです。すぐれた効果のある制度を萎縮させるのではなく、高齢者の社会参加できる機会が保障される、積極的に社会貢献できる、他の都市に

はない名古屋の住んでいいところだと、若い世代にこそ宣伝すべきです。利用者に新たな分断を持ち込むような、回数制限は作らずに私鉄へ利用拡大することを求めて、この質問は終わります。

セーフティーネットとしての 保育所の役割について

セーフティーネットとしての公立保育所の役割は変わっていないか

【岡田議員】名古屋市は、2007年の「保育施策のあり方指針」において、公立保育所の見直しの基本的な考え方の中で、公立保育所の役割を明らかにしています。一つはスタンダードな保育の提供、2つ目に障害児や特別な配慮を必要とする児童を受け入れるセーフティーネットとしての対応、3つ目に多様な保育サービスの提供と地域の子育て支援の拠点、4つ目に区役所や保健センター、主任児童委員などの関係機関との連携ということです。この公立保育所の役割は、現在も変わっていないという認識でよろしいでしょうか。

名古屋市保育施策のあり方指針



平成19年10月

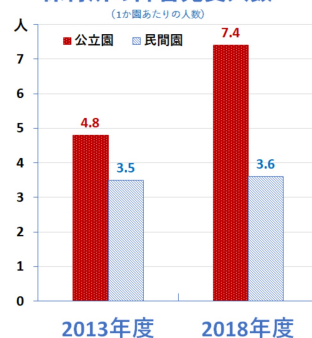
名古屋市

保育施策のあり方指針

障害児の入所数は、民間保育所に比べ公立保育所で急激に伸びている

公立保育所の役割である「セーフティーネット」の一つとして、障害児保育があります。名古屋市では、心身の発達に遅れのあるおおむね3歳以上のお子さんについては、就労などの要件がなくても「発達援助」を入所事由として保育所等の申し込みができます。障害児認定がされると、公立保育所では職員の配置を、民間保育所では障害児保育のための補助を行います。入所児童数が近年増加していることもあり、障害認定される児童数も増えていきます。

保育所の障害児受入数



公立保育所と民間保育所の1か園当たりの障害児受入児童数は、2013年度では公立は4.8人、民間は3.5人と大きな差はありません。しかし2018年度になり公立7.4人と大幅に増え、民間は3.6人とほとんど変わりありません。なぜ公立保育所の受け入れが急激に伸びているのか、受け入れに差があるのはなぜですか。お答えください。



虐待を受けた児童など特別の配慮を要する児童の受け入れの実態はどうか

セーフティーネットとして、特別の配慮を必要とする児童の支援も役割として挙げられます。今年5月に名古屋市が発表した児童相談所相談実績では、児童虐待に関する相談対応件数は3394件で、年々増えてきています。児童虐待防止法の改正で通告義務が拡大された2004年度と比べると、約6倍です。また、被虐待児童の4割が就学前児童となっています。児童虐待防止法は、「児童虐待の予防及び早期発見、迅速かつ適切な児童虐待を受けた児童の保護」を国と地方自治体の責務と位置づけています。入所児童の虐待の早期発見や、未然に防止をするために、保護者の抱える課題を把握すること、必要に応じて関係行政機関と連携を行うなど、保育所が果たす役割は大きなものがあります。また、公立保育所は、民間保育所等からの相談を受け、豊かな経験をいかして適切な対応をアドバイスすること等、福祉行政機関として児童の育ちを守る責務があります。

特別の配慮を要する児童が増加している中、公立保育所でも民間保育所等でも児童の受け入れが

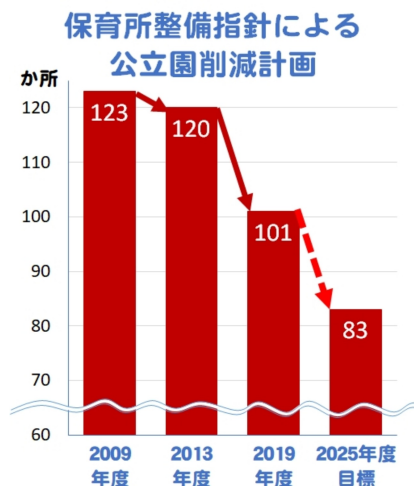
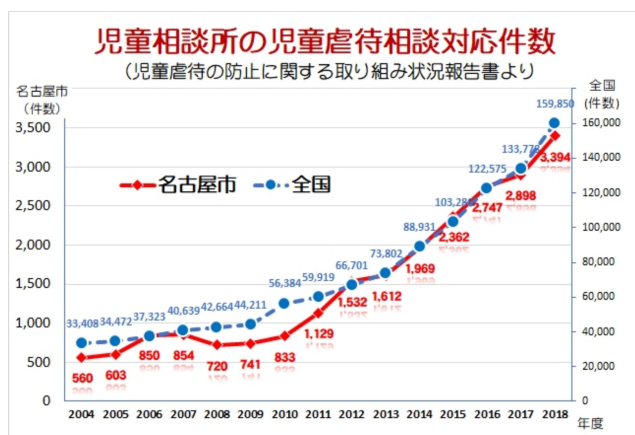
増えていると思われますが、実態はどうなっていますか。

セーフティーネットとしての公立保育所の役割をどう担保するか

行政機関の一つとして公立保育所はセーフティーネットの役割が求められている中、名古屋市は10年前の2009年度に「名古屋市公立保育所整備計画」を策定し、当時の123ヶ所あった公立保育所を78ヶ所に削減するとしました。今年度までに22ヶ所減らし、101ヶ所となりました。公表されている2025年度までには、さらに2割削減し83カ所にしていく予定です。

では、この10年間で子どもを取り巻く状況はどうなっているのでしょうか。地域を巻き込み子育て支援する主体的な住民の取り組みが進んでいます。障害の早期発見・早期療育がすすみ、切れ目のない支援につながるようになってきています。また、障害がその子の特性として保障され、あらゆる場面でインクルーシブな社会が必要だと認識も広がってきています。一方で子どもの貧困率、特にひとり親家庭の貧困率が先進国の中でも高いままであることや悲惨な子どもの虐待事件は後を絶ちません。誰一人取り残さないために、就学前の子どもたちの実態を把握し、セーフティーネットとしての役割を発揮しているか阻害しているものがあるのならそれは何か、子どもの視点に立った行政のあり方が問われています。

セーフティーネットとしての公立保育所の役割をどう考え、今後その役割と受け皿の確保をどう担保していくのか答弁を求めて、第1回の質問を終わります。



公立・民間保育所ともに、子どもや子育て家庭への支援の役割を果たすよう努めたい(子ども青少年局長)

【子ども青少年局長】「名古屋市保育施策のあり方指針」に掲げている障害児や特別の配慮を必要とする児童の受け入れ等、セーフティーネットとしての役割は、公立保育所、民間保育所ともに果たしていると考えている。

市では、障害のある子とない子が生活や遊びを通してともに育ちあうという統合保育の考え方に基づき、保育所において障害児保育を行っており、個々の保育所の状況によって障害のある児童を積極的に受け入れ、対象児童数は公立保育所、民間保育所ともに増加している。

公立保育所、民間保育所に関わらず、保育所は、日々の児童の様子を継続的に確認し、送迎の際に保護者から子育ての悩みを聞くことができるなど、養育に不安のある家庭の見守りや支援も行うことができる場所と考えている。

今後とも、公立保育所、民間保育所ともに、子どもや子育て家庭への支援を担う施設としての役割を果たしたい。

公立保育所での障害児受け入れはどこまで増やせるのか(再質問)

【岡田議員】京都市も、公立保育所の削減が進められています。もともと公立保育所が少ない京都市で、削減を進めたので、少なくなった公立保育所に障害認定の児童が定員の3割にも達するところが出て、日々の保育も大変になっているとも聞いています。

答弁では繰り返し、公立、民間ともにセーフティーネットの役割を果たしていくと答えられていました。そうしか答えようがないというのが実際なのではないかと考えてしまいます。障害のある子もない子も一緒に過ごす統合保育を進めるのは当然です。しかし、セーフティーネットというのは、支援が必要な子どもを、財源あるなしにかかわらず、まず受け入れて、子どもや保護者の対応が図られるとうことではないのですか。公立保育所は行政機関の一つですから、そうしたセーフティーネットの機能なければならないし、民間保育所にその機能を同等に求めるということではないと思

います。

名古屋市も同様に障害児の受け入れが急激に増えている、その理由は今の答弁では明らかになりませんでした。なぜなのか、わからないというのが答えだと思います。ただ、実態として、公立保育所は減らしていますし、この急激な増え方でいけば、1園あたりの受け入れ児童数は現状の平均7.4人からさらに増えるのではないですか。問題は、障害児や特別な配慮が必要な子どもたち一人一人に必要なケアができない事態になってしまうのではないかということです。

市として公立保育所の障害児受け入れは、どこまで増やせると考えているのでしょうか

これまでどおり受け入れたい(子ども青少年局長)

【子ども青少年局長】これまでも公立保育所、民間保育所に関わらず、障害のある児童を受け入れてきた。

今後も、これまでと同様、個々の保育所の状況を踏まえながら、保育所において、障害のある児童の受け入れを進めたい。

民間園では受け入れ体制が不十分なので転園を勧められる。民間移管の実態を把握していない(再々質問)

【岡田議員】質問の答えになっていません。「名古屋市保育所あり方指針」では、「すべての保育所で障害児保育が実施できるように進めていきます」と言い切っています。しかし、思うように進んでいない。なぜかわからないということではないですか。

民間保育所から公立保育所に転園された保護者からお話を聞きました。在園していた民間保育所で「お宅のお子さんはうちでは対応ができないので公立保育所に行かれた方がいいと思う」と勧められたというお話しでした。また、ある民間保育所の園長先生は、保育所見学にみえた保護者から「もし入園したら、手がかかるようになったら転園しないといけないですか」と聞かれたそうです。辛い思いをして保育所探しをしていることはよくわかったけれど園長先生は「今の職員体制では受けることができないので、区役所で相談をして下さいね」と答えざるをえなかったと言われました。こういう実態をつぶさに名古屋市が把握していな

いのではないかとわたしは思います。統合保育がなぜ進まないのか、何が課題なのか、実態把握と分析が必要ではありませんか。答弁を求めます。

障害児の受け入れ数は公民保育所ともに増えている(子ども青少年局長)

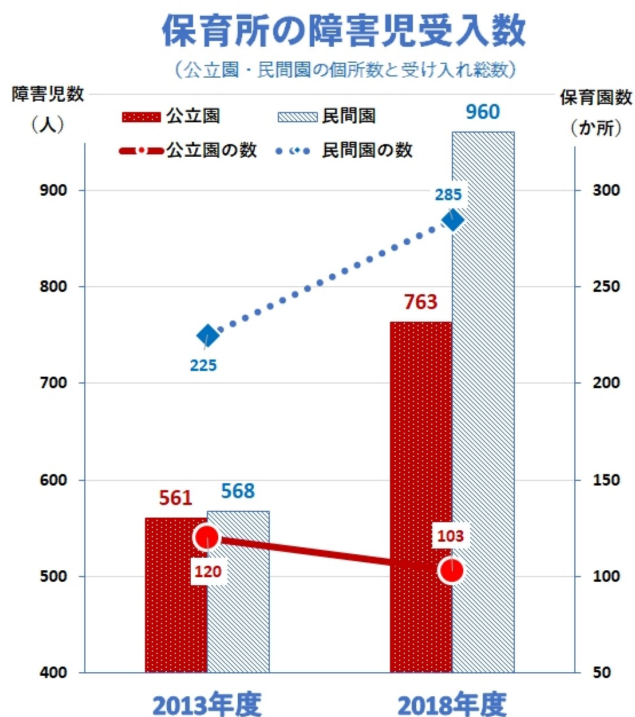
【子ども青少年局長】障害児保育の対象児童数は、2013年度は公立保育所で561人、民間保育所で568人でしたが、2018年度は公立保育所で763人、民間保育所で960人と、公民ともに増加をしており、公立、民間に関わらず、障害児保育を推進している。

今後も、必要な体制を確保しながら、障害児保育の推進に努めたい。

公立園を減らし民間園を増やした結果だ。公立保育所の削減計画は見直し、公立保育所の拡充を(意見)

【岡田議員】今の答弁では、受け入れ人数が増えているという数字を言われただけです。公立保育所は施設数を減らして、対象児童は3割増えているのです。詰め込みがおきているんです。このまま保育所を減らせば、今の障害対象児が増えなくても、公立に1か所10人程度になっていくことが考えられます。それでも全ての子どもに行き届いた保育が保障できていると考えているのですか。

具体的に問題が出てきていることを指摘したが、経験やスキルのある公立保育所を減らすのは、行政の責任を投げだすものです。民間移管はこの数年、様々な問題が起き、予定どおり進まない事態も起きています。性急で慎重さに欠ける公立保育所の削減計画は見直すべきです。支援が必要な子どもはもちろん、保育の必要なすべてのこどもが安全に健やかに生活できるよう、公立保育所の拡充こそ求められていることを指摘し質問を終わります。



議案外質問(11月26日)

地域コミュニティの活性化／名古屋高速黄金 I C
拡張／芸術・文化に口を出さず、金を出せ

江上博之議員

少子高齢化・人口減少社会における
地域コミュニティの活性化について

地域コミュニティの自主的活動の支援

地域に対する市の依頼業務をどうやって減らしていくのか

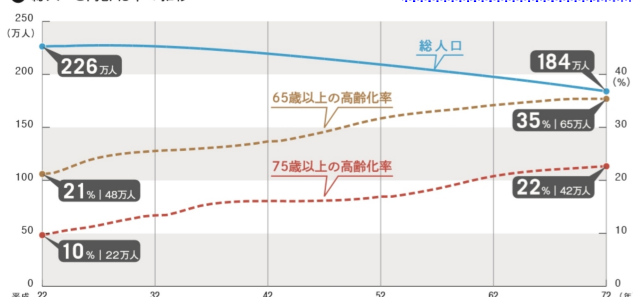
【江上議員】少子高齢化・人口減少が言われています。名古屋市の地方創生戦略でも、40年後の2060年には、2010年と比較して、0才～14歳が3割以上減少、75歳以上は、9割以上増えると予測しています。地域の担い手が減り、地域の交流、災害の時の対応、子育て、介護など地域での活動が大変だ、という声です。顔が見え、歩いて行ける生活圏として小学校区単位が地域コミュニティと言われ、名古屋市では、町内会・自治会があり、小学校区に学区連絡協議会という住民の自主的組織があります。

また、地域組織に未加入の世帯も増えています。ある自治会では、回覧が町内会・自治会に未加入の方には回らない。ゴミ出しで、未加入の方も分別資源を持ってきてもらえることがあります。

町内会・自治会の会長が区政協力委員を兼ね、回覧など広報活動をしています。回覧



総人口と高齢化率の推移



などの広報は、区役所からだけでなく、他の団体からもあります。この広報活動だけでも役員の方は大変といっています。「行政からの提出物の依頼、また地域への広報物の配布が多く、区政協力委員の負担となっている。」と区政協力委員大会の要望にも出ています。

そこで市民経済局長に質問します。地域コミュニティを活性化するためにも、市から依頼する事項を減らす、広報活動など負担をかけないようにすべきです。市自ら市民全員に情報を伝える姿勢が必要です。市民に情報が平等に行き届くように「広報なごや」などを活用することです。地域が自主的活動にもっと力を入れることができるようにするためにも地域への負担をかけないようにどうしていくのか。お答えください。

広報配布物の削減等、今後も業務負担軽減に取り組む(局長)

【市民経済局長】近年、住民同士のつながりが希薄化しており、地域活動における参加者の減少や役員の固定化・担い手不足などの課題を抱える中、区政協力委員の皆様は大変なご苦勞をされ、町内会長・自治会会長を兼務している方も多く、地域の自主的な活動と併せて、大変多くの業務を担っていただいていると認識している。

区政協力委員大会の要望でも、「行政からの依頼事項が多く、区政協力委員の負担となっている。」という声をいただいている。

これを受け、広報配布物の削減に取り組んでおり、広報なごや等で広く周知が図られているもの、不要不急のものは、町内会・自治会を通じた「組回覧」や「全戸配布」を抑制するよう、各局室区及び関係団体に働きかけている。

区政協力委員が出席する会議やキャンペーン活動等への参加依頼も、内容等を勘案し、回数を減らすなど、抑制に努めている。

今後とも、区政協力委員の過度な負担とならないよう、業務負担の軽減に取り組むとともに、地域コミュニティ活性化支援に取り組みます。

過度な負担とならないよう、業務負担の軽減を(要望)

【江上議員】少子・高齢化のもと、地域の活性化をどうするのかを質問いたしました。市民経済局長の答弁にあったように、区政協力委員の皆さんの過度な負担とならないよう、業務負担の軽減に取り組んでいただきたい。

生涯学習を通じた地域のきずなづくり

地域コミュニティの充実にむけ、小学校区単位での生涯教育をすすめては

【江上議員】生涯学習を通じた地域のきずなづくりについて教育長に質問します。地域活動は自主的に行われることです。一人一人の理解が必要です。理解を深めるために名古屋市で何ができるか。

岡山市では、小学校区にコミュニティハウスという名古屋のコミュニティセンターにあたるものが設置され、学区の自主的活動の場になっています。そして、生涯学習の場としての公民館が中学校区37に1館ずつ設置され、職員のうち1人は、社会教育の専門家である社会教育主事が配置されています。こうして、教育分野の公民館と地域振興の部門との連携がされています。

新潟市では、合併もあって一律ではありませんが、小学校区にコミュニティ施設があり、公民館が、中学校区単位とまではいきませんが、分館も入れて44館あります。小学校区単位の地域コミュニティ団体が98あります。公民館活動の主な事業の一つとして、「地域コミュニティ活動活性化支援」を掲げています。公民館では、2012年度から順次、「コミュニティ・コーディネーター育成講座」年一回ずつ開かれ、例えば、2018年度であれば、64の地域団体と連携して進めています。内容は様々なようで、役員の養成などというものではありません。関心を持ってもらうというもののようです。たとえば、ある取り組みは、「県立高校と共同して、高校生が主体となって地域のことを学び、考える取り組み」を実施しています。時間はかかるが地域コミュニティ問題をじっくり取り



組んでいきたい、と担当者は言っていました。

そこで、教育長に質問します。少子・高齢化のもとでの地域コミュニティの充実をめざし、生涯教育の一環として、小学校区単位のコミュニティを念頭に、岡山や新潟の例を参考にした取り組みができないでしょうか。お答えください。

生涯学習の観点から、地域コミュニティの活性化につながるような活動をすすめたい(教育長)

【教育長】各区の生涯学習センターでは、2007年度から「なごや学マイスター講座」を実施して、名古屋の歴史、文化、自然について愛着を感じ、区の魅力づくりやまちづくりを推進する人材の育成を図ってきた。

講座を受講後、継続的に活動した方が、マイスターとして市に認定され、まち歩きガイドとして地域の魅力を紹介したり、緑地の保全のため自然環境を整備したりするなど、それぞれの地域で活躍しています。

教育委員会としては、引き続き、生涯学習の観点から、地域コミュニティの活性化につながるような活動を進めたい。

市民経済局と連携して地域に出て支援を(要望)

【江上議員】生涯学習の観点から地域コミュニティの活性化につながるよう、活動をすすめていただきたいと思います。そして市民経済局、教育委員

会が連携し、地域に出て支援していただくことを期待しております。

名古屋高速道路黄金インターチェンジの拡張について

通過交通を都心から排除するという、これまでの市の説明に反する

【江上議員】リニア開通に向け、名古屋駅に自動車アクセスしやすいようにと、高速道路経路変更を進めています。中川区黄金インターに、現在の東方面との出入り口に加え、西方面との出入り口を建設し、名古屋駅へ行きやすくするといういます。百船町では、現在5m幅員道路を15m～20m道路に拡幅し地域を分断する都市計画道路まで提案しています。そのために、計40軒以上の立ち退きを求める計画です。中川区のこの地域は、1970年代から80年代初めに現高速道路建設において九重、百船の2町内で、150軒以上立ち退きを求められました。再度立ち退きを求めるものです。この地域にとって、高速道路は、害はあっても利益はありません。まさに、高速道路の犠牲者です。

そもそも都市高速道路について名古屋市はどう説明してきたのでしょうか。名古屋高速道路公社40年史の中で、職員による「名古屋高速道路の建設の歴史を振り返って」という座談会が掲載されています。その中である職員であった方が、高速道路建設の理由に「通過交通を都心から排除しよう、都心部に関係のない交通は都心に入ることなく排除しよう」と対策を立てたことを述べていま

す。都心域で渋滞になるのを防ぎ、都心域から通過交通を排除することが大きな目的ではなかったのでしょうか。

そこで3点について住宅都市局長に質問します。1点目。名古屋駅という都心域に自動車を流入しやすくするというのは都市高速道路の今までの説明に反するのではありませんか。回答を求めます。



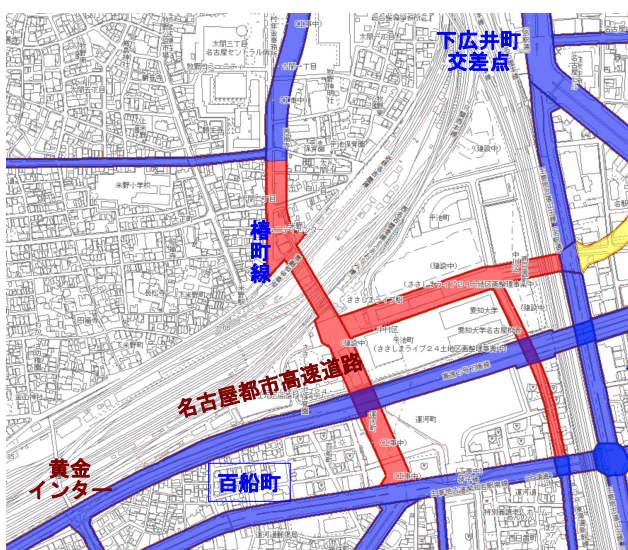
名古屋高速道路公社40年史

リニア開業に伴い交通需要の増加が予想されるため(局長)

【住宅都市局長】名古屋駅周辺では、再開発の進展やリニア開業に伴い、名古屋駅周辺を発着する交通需要の増加が予想され、それに対応するため、名古屋高速道路において、名古屋駅直近の黄金出入口をフルインターチェンジ化し、名古屋駅西側とのアクセス強化を図るとともに、名古屋駅西側の平面道路の交通に転換させることで、平面道路の交通混雑の緩和が図れる。

地域分断をやむを得ないと判断した理由は

【江上議員】地域コミュニティ分断の問題です。特に百船町での高速道路出入り口で分断されてしまいます。この地域では今でも子どもさんがほとんどいません。高齢者の一人暮らしが多い地域です。20mの道路で分断して、町内間の行き来を困



名古屋市都市計画情報より



名古屋駅周辺交通基盤整備方針（2018.3）がしめす名古屋駅周辺の高速道路へのアクセス強化策。名古屋高速の概要パンフより

難にします。都市高速道路の理念に反する道路建設のために、地域分断をやむを得ないと判断する理由をお答えください。

道路状況等から望ましい。可能な限り町内間の行き来の確保に努める(局長)

【住宅都市局長】追加する黄金出入口は、さまざまな案を検討してきたが、周辺の道路状況、構造、交通処理等の観点から、現在の案が望ましい。地域の方々には、可能な限り町内間の行き来の確保に努める。

都市計画道路は「住民の理解・納得を得る」姿勢で交渉にあたるか

【江上議員】9月19日、22日に、地元説明会が行われています。「この案で決定なのか」「反対があれば、計画を見直すのか」などの質問に、市側は、「最適な計画であると認識しており、この計画で事業をすすめていきたい」と回答しており、住民の理解と納得を得て事業を進めるという姿勢をとっていません。

高齢者の方で、立ち退くのは嫌だが、どうしてもというなら、移転先、その後の面倒もきちんと見てくれることが条件だ、という声にどう答えますか。高齢者の一人暮らしが入れるアパートはないし、市営住宅は遠く離れたところしかない。

「移転に当たって死ぬまで面倒を見てくれるのか」このような声です。高速道路建設にあたっては、名古屋市議会や県議会の要望を受け、3条件8項目というものがあります。

条件の1に、「都市高速道路に面する沿線住民は、直接的な利益を受けることなく、むしろ実害

を被ることになると考えられる。したがって、都市発展の犠牲となるこれらの沿線住民には、従来の事業による補償基準にこだわらず、犠牲度を十分救済できる

ような格別な配慮を払うべきである。」そして、8項目の1に、「住民の理解と納得を得る」とあります。そこで質問します。

住民の理解と納得を得て行うことを名古屋市は約束しています。高齢者、特に一人暮らしの方の思いを実現するためには、移転後も生活の面倒を見る補償が必要です。この姿勢をもって交渉にあたりますか。

移転対象者には理解と納得が得られるよう、きめ細やかに対応したい(局長)

【住宅都市局長】移転対象となる方々には、名古屋市議会の3条件（昭和45年5月）、及び愛知県議会の8項目（昭和47年3月）を尊重し、要望を伺い、理解・納得が得られるよう、補償を含めた生活再建などの点について丁寧に説明を重ね、事業予定者と一体となって、きめ細やかな対応に努める。

自動車流入を促進する高速道路は時代に逆行。高速道路建設で土地収用を行った例はあるか

【江上議員】都心域である名古屋駅への自動車流入を促進するような都市高速道路建設は行ってこなかったわけですから方針転換です。そのために地域や高齢者に犠牲を強いるなど認められません。

そもそも少子・高齢化の時代の名古屋駅をどうするのか、もっと歩行者中心に公共交通優先にする都市計画こそ必要で、自動車流入促進など時代逆行です。

住宅都市局長に再質問します。今、地域では「どうせ、強制的に土地収用があるから」と、あらめムードがあります。しかし、名古屋高速道路建設で土地収用を行ったことはないと思います。いかがでしょうか。

高速道路建設で土地収用の事例はない(局長)

【住宅都市局長】これまでの名古屋高速道路の建設において、移転に係る土地収用を行った事例は



ない。移転対象となる方々には、事業予定者と一体となって、きめ細やかな対応に努める。

地域を分断する事業は行うべきではない(要望)

【江上議員】少子高齢化・人口減少時代の地域を分断するような事業は行うべきではないと申し上げておきます。

あいちトリエンナーレ2019に対する負担金支出について

表現の自由を守る立場から、市は負担金を全額支出すべきではないか

【江上議員】河村市長が、「日本国民の心を踏みにじる行為」と述べ、あいちトリエンナーレ実行委員会会長である大村秀章知事に即時中止を求め、今年度負担金171,024千円の支出の一部を支出しないと申し出していることに対し、全額負担金を支出することを求めます。

「表現の不自由展・その後」は再開され、あいちトリエンナーレは無事閉幕しました。表現の自由を守ろうという国内外の声、市民、そして関係者のみなさんの大きな努力に敬意を表します。それだけに、河村市長が、再開に抗議する行動は表現の自由を踏みにじる行為です。

「表現の不自由展・その後」は、美術館などで展示を拒否されたり、一度展示されたものを撤去されたりした作品をその経緯とともに展示し、企画展実行委員会の「ごあいさつ」にあるように「自由をめぐる議論の契機を作りたい」という企画です。したがって、実行委員会も愛知県も名古屋市も、個別の作品への賛意を示したものではありません。表現の自由に対して、国の文化芸術基本法では、地方公共団体に対して、基本理念にのっとりすることを求めています。基本理念には、「文化芸術活動を行うものの自主性が十分に尊重されなければならない」とあり、これを守るのが名古屋市として求められています。

ヘイトスピーチも表現の自由だから、ヘイトスピーチについて規制することは問題だ、という声があります。しかし、この点については、名古屋市議会が国に提出した意見書でも明らかにしましたが、「人種差別に該当する」発言であり、人権を侵害する発言だから規制すべきです。「表現の



不自由展・その後」で、人種差別や、人権侵害は行われていません。ですから、名古屋市が行うべきことは、いったん決まった作品の表現の自由をどう守るかを考えるべきで、「金は出しても口は出さない」に徹することが憲法第21条の求めていることです。

そこで、河村市長に質問します。市の姿勢として表現の自由を守る立場から負担金を全額支出すべきです。いかがですか。

手続き上、市長としては一定の審査をする義務がある(河村市長)

【河村市長】形式的な条文上の根拠を言いますと、あいちトリエンナーレ実行委員会負担金交付決定通知書があり、平成31年4月16日、河村さんから大村さんに出されております。その3条の4項に市長は負担金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたときは、負担金の交付の全部もしくは一部を取り消し、またはその決定の内容もしくはこれに付した条件を変更する場合がありますと。8号に、市長は負担金の対象となる事業に関し報告させ、または市職員にその事務所等に立ち入らせ、帳簿書類その他の物件を検査もしくは関係者に質問させることができますと。私も芸術家の皆さんを尊敬させていただくということにしまして、必要最小限でいいんですけど。これは公金が支出されますんで。

公金で芸術を応援する場合もあるんです。例えばやっとかめ文化祭とか、名古屋まつりとか。それには議会で議論して、そんなとこにウソがあっ

たらいかんでしょ。騙されとったら。議論して、なおかつマスコミもチェックして、そういう民主主義的な住民自治のプロセスを経て、税金で一種の芸術を応援する。今回の場合、市長としては一定の審査をする義務がある。

問題は陛下の。江上さんに聞きたいけど、陛下の肖像画をバーナーで燃やして足で踏んづける、それに税金を使ってええと思っとるのかね。もう一つの大問題はそれを隠して出した。そういうところに税金を出してええというの。ちょっと答えてちょ。

市長は質問者に質問できません。質問に答えなさい(議長)

【議長】 反問権はございません。

【河村市長】 反問権、陸前高田はある、言っとったぞ。

【議長】 質問にお答えください。

【河村市長】 マスコミにも答えてほしいんですわ。俺のことボロカスに言うのはいいけど。本当にそう思っとんのかって。質問しとって何か言ったらどうだ。何なんです。

会長代行の市長は運営会議に出席もしていない。表現内容で支援の是非を決めるべきでない

【江上議員】 手続きのことを言ってみえたようですが、あなたは、運営会議、過去2年間に4回ありましたが、この運営会議に一度も出席して見えない。そういう手続きについて重視するご意見をお持ちなら、なぜ出なかったのか。こんなことでは会長代行の責任が問われると思います。

河村市長は、11月20日の「提案理由説明」で、10月11日、名古屋市として「『表現の不自由展・その後』の展示再開に反対し、この展示を支援しないことを市民の皆様へ表明した」と述べられました。この見解をみてみました。そうしたら、名古屋市長・あいちトリエンナーレ実行委員会会長代行河村たかしの署名入りの見解でした。そして、「本件展示には、高度な外交問題となりうる強い政治的主張と捉えられうる作品や、多くの人々がこころよく思わない可能性のある作品が含まれていること」という表現内容を理由に、「本件展示を支援しない」としています。

そこで、市長に質問します。二つの例を挙げて

作品の内容に踏み込んで判断しています。「金を出しても口を出さない」という表現の自由に対する行政の姿勢に反している。この判断のもとに施策を行うべきではないと考えます。市長はどうお考えなのでしょう。

過去10年間では出席した。わしが(展示を)止めたわけではない(市長)

【河村市長】 いままで実行委員会には何回か出ております。10年間の間に。発言したことも確かあったかと思います。

普通は表現の自由ですから、芸術家が自分の意思でいろんなおもしろえものやってくれりゃあええと思っとったんです。前日のレセプションでは燃えよドラゴンズを歌って、燃えよトリエンナーレ言って盛り上げようと思っとったわけです。まさか天皇陛下のこんな動画が出たろうとか、騙してやっとなとは思わなかったからです。

そういう状況のもとにおいては、むしろ、ちょっと待てと。これは、わしが止めたわけじゃないです。大村さんに、議論させてくれ、そう言ったんです。それは私の務めじゃないですか。何を言っとるんですか。

「支援しない」とは、負担金を支出しないということか

【江上議員】 「本件展示を支援しない」というのは、「表現の不自由展・その後」に対する負担金を支出しないということですか。お答えください。

住民自治の適正なプロセスで決定されるものと思う(市長)

【河村市長】 それは検証委員会やっていただきますんで、そこでよく議論していただいて、議会の皆さんともよく判断していただいて、そういう住民自治の適正なプロセスで決定されるものだと思います。

検討中の第三者機関は行政権力の介入を受けない保障があるか

【江上議員】 第三者機関について質問します。表現の自由を守るために行政が行うことは、市民も芸術家も表現の自由について議論をし、多様な意見を表明ができる場をつくることであって、表現

内容に介入しないことです。河村市長は、アーツカウンシルをつくる、と発言し、名古屋市の来年度予算要求内容の公開で、「名古屋版アーツカウンシルの実施」を観光文化交流局は要求しています。名古屋市文化振興計画2020では、アーツカウンシルとは、「一般に、文化芸術に対する助成の審査、事後評価、調査研究などを行う専門家による第三者機関をさす」と記述しています。問題は、表現の自由に対する行政権力の介入を許さない第三者機関をどう保障するか、という点です。

9月25日、大村知事が「表現の不自由展・その後」を再開すると発表をした翌日の26日、文化庁は、「運営中の懸念を申告しなかった」として、「愛知トリエンナーレ2019」への補助金全額の不交付決定を発表しました。その翌日、27日、文化庁所管の独立行政法人「日本芸術文化振興会」が、政府出資や民間資金による芸術や文化を振興する活動への助成金の交付要綱を改正し、助成金交付の内定や決定を取り消す理由として、「その他公益性の観点から不適当と認められる場合」を追加しました。誰が判断するかといえば、芸術文化振興会理事長裁定となっていますから、理事長です。第三者機関が「公益性」を理由に表現の自由に介入するものです。これは、第三者機関を名乗って、行政権力が表現の自由に介入することに等しいのではないのでしょうか。

そこで、観光文化交流局長に質問します。今、予算要求している名古屋版アーツカウンシルが、第三者機関として、助成金の審査などで「公益性」を理由にせず、自由な議論を促進する機関となることを求めます。いかがお考えでしょうかお答えください。

他都市の事例を参考に十分に検討したい(局長)

【観光文化局長】2018年度に策定された名古屋市文化振興計画2020において、「新たな文化芸術の推進体制」として、文化芸術を活用した新たな取り組みを行う第三者機関、いわゆる「アーツカウンシル」の設置に向けた検討を行っている。

その具体的な機能としては、文化活動に対する助成の審査や評価のみならず、当地域の文化を支える人材育成事業や、調査研究など行う企画戦略事業などを検討している。

他都市の事例なども参考にしながら、本市のアー

ツカウンシルのあり方や組織などについて、引き続き十分に検討したい。

自由な議論を促進する機関に(要望)

【江上議員】第三者機関の設置、あるいはこれから検証委員会ということもあるようですが、公益性を理由にせず、自由な議論を促進する機関となるよう、そのことを保障する、そういう姿勢を名古屋市として持っていただきたいということを申し上げます。

「金は出だしても、口は出さない」、表現に対して自由な論議ができる場を作る、名古屋市の表現の自由に対する姿勢を求めます。そして、市の負担金を全額支出することを求めて質問を終わります。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2019年11月議会 委員会日程

月日	曜	開会	内容	委員会					
				総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
11月29日	木	10時 10時30分 など	3分演説 質疑		1人	1人	2人	2人	
				10:30 総務	10:05 病院・財政	10:05 子ども	10:10 土木	10:10 観光	10:30 住都
12月2日	月	10時30分	質疑など	総括質疑：総務 調査：環境	質疑：健福	質疑： 教育	総括質疑：土木 調査：土木①	総括質疑：観 光	
12月3日	火	10時30分	総括質疑 や調査	13:00 調査：総務	総括質疑：病院・ 財政	総括質疑： 子ども	調査：土木②	調査：水道	
12月4日	水	10時30分	総括質疑 や調査		総括質疑：健福 調査：健福	総括質疑：教育 調査：教育 調査：子ども①			
12月5日	木	10時30分	意思決定 と調査	総務	3局	2局 調査：子ども②	土木	観光	住都 調査：住都
3分演説のテーマ ・財政福祉：敬老パスの名鉄・JR・近鉄への拡大と利用回数 ・教育子ども：上飯田東保育園と上飯田南保育園の統合と、それに伴う上飯田東保育園の募集停止 ・土木交通：①生山緑地の道路建設反対 ②高い者の足である市バスを考える ・経済水道：①命の水をまもること ②あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」									
調査		・総務：中部国際空港視察 ・環境：南陽工場の設備更新状況 ・健康福祉：子どもを受動喫煙から守る条例 無料低額宿泊所の基準条例 ・教育：学校給食				・子ども：①子どもの総合計画・ひとり親家庭自立支援計画 ②早期子ども発達支援プラン ・土木：①東山動植物園再生プラン ②鶴舞公園の再生・みどりが丘公園の見直し ・水道：水道経営プラン2028 ・住都：都市計画マスタープラン			

一般会計補正予算の概要 (単位：千円)

事項	金額	財源	説明
公立大学法人名古屋市立大学へのエネルギーセンター中央監視装置更新費補助	45,000	地方債 33,000 一般財源 12,000	桜山キャンパスエネルギーセンターの中央監視装置更新の補助
日本遺産有松の観光推進	15,600	一般財源 15,600	有松日本遺産推進協議会の旅行関連ウェブサイト、雑誌等での広報、駅の大型看板及び地域散策マップの更新等に対する負担金
東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備	4,000	一般財源 4,000	2020年4月6日の聖火リレーに向けた警備計画策定等に対する県実行委員会への負担金、従事職員への研修の実施等
一般会計 計	64,600	特定財源 33,000 一般財源 31,600	財源は、繰越金3,160万円、市債3,300万円。

予算編成過程の公開から、議会事務局が予算要求した議会報告会の開催(200万円)市会だよりの例月化(1000万円)区役所等での議会広報番組の放送(100万円)議会図書室でのネット中継の閲覧とDVD貸出(200万円)はすべて却下され、予算計上されませんでした。

債務負担行為

事項	期間	限度額	説明
東京2020オリンピック聖火リレーボランティアの募集・運営	2年度	2900万円	委託が2カ年にわたるため

2019年度の指定管理者の再公募施設

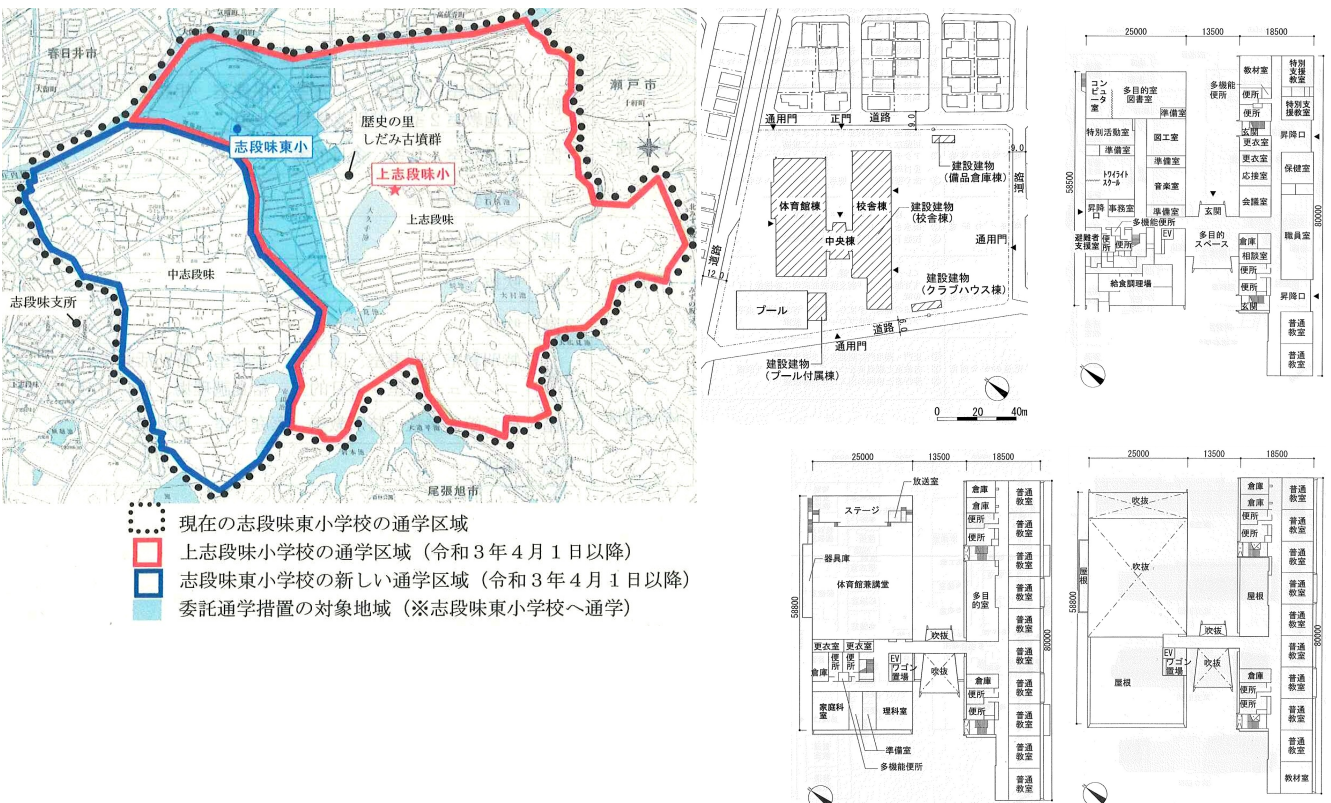
【現行通りの指定】

施設名	選定結果	施設名	選定結果
都福祉会館	千種区社会福祉協議会	上飯田児童館	かくれんぼ・北区社協コンソーシアム
高岳福祉会館	東区社会福祉協議会	守山児童館	守山区社会福祉協議会
上飯田福祉会館	かくれんぼ・北区社協コンソーシアム	瑞穂児童館	瑞穂区社会福祉協議会
天神山福祉会館	西区社会福祉協議会	中村児童館	中村区社会福祉協議会
名楽福祉会館	中村区社会福祉協議会	緑児童館	こどもNP0・緑区社協コンソーシアム
前津福祉会館	前津なかよしコンソーシアム	千種児童館	千種区社会福祉協議会
八事福祉会館	昭和区社会福祉協議会	中川児童館	こどもNP0・介護サービスさくらコンソーシアム
瑞穂福祉会館	瑞穂区社会福祉協議会	名東児童館	東区社協・さくらコンソーシアム
熱田福祉会館	熱田区社会福祉協議会	天白児童館	たすけあい名古屋・天白区社協コンソーシアム
中川福祉会館	こどもNP0・介護サービスさくらコンソーシアム	西児童館	西区社会福祉協議会
笠寺福祉会館	南区社会福祉協議会	熱田児童館	熱田区社会福祉協議会
守山福祉会館	守山区社会福祉協議会	南児童館	南区社会福祉協議会
緑福祉会館	こどもNP0・緑区社会福祉協議会コンソーシアム	千種生涯学習センター	教育スポーツ協会
名東福祉会館	東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム	北生涯学習センター	教育スポーツ協会
天白福祉会館	たすけあい名古屋・天白区社協コンソーシアム	中生涯学習センター	教育スポーツ協会
老人いこいの家	(特)介護サービスさくら	昭和生涯学習センター	教育スポーツ協会
笹島寮(更生施設)	(福)芳龍福祉会	瑞穂生涯学習センター	教育スポーツ協会
白金児童館	こころん・ふりあんコンソーシアム	守山生涯学習センター	ホームックス株式会社
高岳児童館	東区社会福祉協議会	東山公園テニスセンター	東山の森3Mパートナーズ
前津児童館	前津なかよしコンソーシアム	中村公園の公園施設	岩間造園株式会社

【指定の変更があった施設】

施設名	選定結果	現在の指定管理者名
港福祉会館	港区社協・名古屋おやこコンソーシアム	港区社会福祉協議会
港児童館	港区社協・名古屋おやこコンソーシアム	港区社会福祉協議会
東生涯学習センター	日本環境マネジメント株式会社	シンコーグループ
西生涯学習センター	教育スポーツ協会	シンコーグループ

指定期間は2020年4月1日～2025年3月31日。ただし、東山公園と中村公園は2024年3月31日まで



主な議案に対する会派別態度(12月6日)

1 当局当初提案 17件(補正予算:2件 条例案:4件、一般案件:11件)

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	無		
2019年度名古屋市一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	可決	補正額6460万円。名市大エネルギーセンター中央監視装置更新補助4500万円、有松の観光推進1560万円、オリンピック聖火リレーの実施準備400万円(来年度含め2900万円)。
2019年度名古屋市公債特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額3300万円。市大の施設整備補助金の財源の一部
職員の給与に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	人事委員会の勧告を踏まえ、市職員給与の改定等を行う(12月1日適用)。勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引上げ。2020年4月1日からは勤勉手当の支給割合を6月期及び12月期の勤勉手当の支給割合を均等になるように配分。
名古屋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	農地利用最適化推進委員の定数を変更。13人→12人。2020年9月19日施行
名古屋市屋外広告物条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	国又は地方公共団体が公益上必要と認めて表示し、又は設置する屋外広告物等の許可手続を不要とする。2020年1月1日施行
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	大高瀬木南地区の都市計画決定に伴う対象区域の追加(別表第1関係)など。
契約の締結(上志段味小学校新築工事)	○	○	○	○	○	○	可決	18億4250万円で鴻池・水野特別共同企業体に。耐火構造3階建一部2階建、延床7498.99㎡。完成予定2026年2月19日
契約の締結(柳原公営住宅)	○	○	○	○	○	○	可決	PFI方式で柳原住宅の第2期建替と入居者移転支援を6億9993万円で株式会社日東建設、株式会社市川三千男建築設計事務所、株式会社ニッショーに。2022年8月31日まで
土地の無償貸付(柳原公営住宅)	○	○	○	○	○	○	可決	PFI方式での柳原住宅の建替えのため同地の1613.61㎡を株式会社日東建設、株式会社市川三千男建築設計事務所、株式会社ニッショーに貸付。契約締結の日から住宅の所有権移転及び引渡しの日まで。
指定管理者の指定(老人福祉センター16館)	○	○	○	○	○	○	可決	都福祉会館：千種区社会福祉協議会。高岳福祉会館：東区社会福祉協議会。上飯田福祉会館：かくれんぼ・北区社会福祉協議会コンソーシアム。天神山福祉会館：西区社会福祉協議会。名東福祉会館：中村区社会福祉協議会。前津福祉会館：前津なかよしコンソーシアム。八事福祉会館：昭和区社会福祉協議会。瑞穂福祉会館：瑞穂区社会福祉協議会。熱田福祉会館：熱田区社会福祉協議会。中川福祉会館：こどもNP0・介護サービスさくらコンソーシアム。港福祉会館：港区社協・名古屋おやこコンソーシアム。笠寺福祉会館：南区社会福祉協議会。守山福祉会館：守山区社会福祉協議会。緑福祉会館：こどもNP0・緑区社会福祉協議会コンソーシアム。名東福祉会館：名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム。天白福祉会館：たすけあい名古屋・天白区社会福祉協議会コンソーシアム。2020年4月1日～2025年3月31日(港のみ社協から変更)
指定管理者の指定(老人いこいの家)	○	○	○	○	○	○	可決	こどもNP0・介護サービスさくらコンソーシアムに指定。2019年4月1日～2025年3月31日(介護サービスさくらから変更)
指定管理者の指定(笹島寮)	○	○	○	○	○	○	可決	社会福祉法人芳龍福祉会に指定。2019年4月1日～2025年3月31日

○=賛成 ●=反対

共：日本共産党

自：自民党

民：名古屋民主

公：公明党

減：減税日本ナゴヤ

無：無所属の会

続き

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
指定管理者の指定（児童館16館）	○	○	○	○	○	○	可決	白金児童館：こころん・ふりあんコンソーシアム。高岳児童館：東区社会福祉協議会。前津児童館：前津なかよしコンソーシアム。上飯田児童館：かくれんぼ・北区社会福祉協議会コンソーシアム。守山児童館：守山区社会福祉協議会。瑞穂児童館：瑞穂区社会福祉協議会。港児童館：港区社協・名古屋おやこコンソーシアム。中村児童館：中村区社会福祉協議会。緑児童館：こどもNP0・緑区社会福祉協議会コンソーシアム。千種児童館：千種区社会福祉協議会。中川児童館：こどもNP0・介護サービスさくらコンソーシアム。名東児童館：名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム。天白児童館：たすけあい名古屋・天白区社会福祉協議会コンソーシアム。西児童館：西区社会福祉協議会。熱田児童館：熱田区社会福祉協議会。南児童館：南区社会福祉協議会。2019年4月1日～2025年3月31日（港のみ社協から変更）
指定管理者の指定（生涯学習センター8館）	○	○	○	○	○	○	可決	千種、北、西、中、昭和、瑞穂の6生涯学習センター：教育スポーツ協会。東：日本環境マネジメント株式会社。守山：ホームックス株式会社。2019年4月1日～2025年3月31日（東、西はシンコーグループからの変更）
指定管理者の指定（東山公園テニスコートと中村公園の公園施設）	○	○	○	○	○	○	可決	東山公園テニスコート：東山の森3Mパートナーズ。中村公園の公園施設：岩間造園株式会社。2019年4月1日～2024年3月31日
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	可決	2016年5月に名古屋市長西部医療センターで発生した医療事故（既往歴の肺血栓塞栓症を疑わずに処置したための事故）の損害賠償額を1500万円に
当せん金付証票の発売	○	○	○	○	○	○	可決	2020年度に発売する自治宝くじの発売総額を300億円以内とする

2 追加議案 3件（人事案件3件）

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	市長の推薦推薦で法務大臣が委嘱する。給与無し。費用弁償を支給。任期3年。任期満了9人の後任。 服部悟（昭和区、新。1949年生、県警から交通安全協会。民生・児童委員）森本和佳子（瑞穂区、再。1949年生、中学校教諭）山田安政（中川区、再々。1952年生、司法書士、行政書士、保護司）小笠原孝三（南区、再。1951年生、中区福祉課長、区民サービス嘱託員）堀場満美（守山区、再々々々。1956年生、小学校PTA副会長）大水正孝（緑区、再々々々。1946年生、植田南小、旭丘小校長、保護司）村瀬むつみ（緑区、新。1955年生、水野商会、書道教室、民生・児童委員）伊東和子（天白区、再々々々。1952年生、三基産業、Design 8、保護司、薬物乱用防止指導員）木村諭意智（西区、新。1970年生、大昭工業代表取締役社長）
土地利用審査会委員の選任	○	○	○	○	○	○	同意	委員7名、任期3年。 増田理子（緑区、再々。1964年生、名工大工学部教授、緑の審議会委員、環境影響評価審査会委員）岩田公雄（港区、再。1955年生、日本福祉大学経済学部客員教授、農業委員会、農業土木委員、開発審査会委員）戸部珠美（長久手市、再。1971年生、蜂須賀法律事務所弁護士）渡邊義男（多治見市、新。1959年生、住宅都市局都市計画部長、都市活性監、サカエチカマチ(株)常務取締役）福島茂（天白区、新。1959年生、名城大学都市情報学部教授、副学長、都計審委員）生田京子（天白区、新。1971年生、名古屋大学施設計画推進室准教授、名城大学理工学部建築学科教授、広告・景観審議会委員）長谷川明子（岡崎市、新。1977年生、不動産鑑定士、地価公示鑑定評価員、中部第一鑑定所取締役、地裁民事調停委員）

○＝賛成 ●＝反対

共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

続き 2

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
区選挙管理委員及び補充員の選挙	○	○	○	○	○	○	同意	各区の選挙管理委員（各４名）及び補充員（各４名）の１２８名

3 議員提出議案 2件（人事案件・海外視察）

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
地域環境審議会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	中川雅貴（中川区。補欠委員。1969年生。自営）
名古屋市中東・北アフリカ視察団	●	○	○	○	○	○	同意	4年に一度の海外視察。2020年1月28日～2月5日。ドバイ、アブダビ（アラブ首長国連邦）、カイロ県、ギザ県（エジプト・アラブ共和国）、カサブランカ市、ラバト市（モロッコ王国）へ国際博覧会や博物館などを調査。自・民・公19名（伊神邦彦 小出昭司 斉藤たかお 服部しんのすけ 中川貴元 中里高之 西川ひさし 横井利明 吉田茂 渡辺義郎（以上自民）うえぞの晋介 久野美穂 久田邦博 田中里佳 服部将也（以上民主）田辺雄一 木下優 さわだ晃一 三輪芳裕（以上公明）

○＝賛成 ●＝反対

共：日本共産党

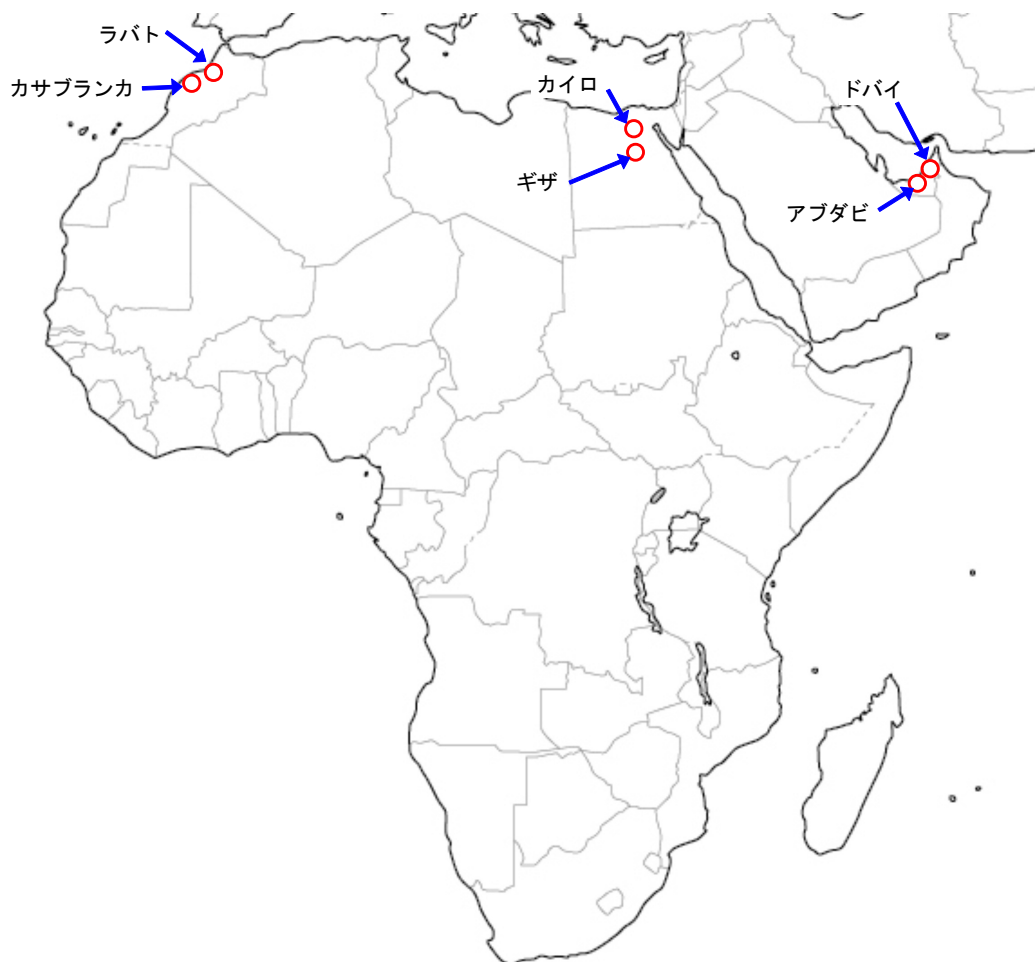
自：自民党

民：名古屋民主

減：減税日本ナゴヤ

公：公明党

無：無所属の会



請願・陳情

2019年11月議会に受理されたもの

11月定例会には請願3件と陳情8件が受理されました。12月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第13号	11月18日	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	南区住民 (5714名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
2003年に名古屋市から移管された発達センターあつた及び発達センターちよだの建物の老朽化が進んでいる。雨漏りや漏電、また、地震や台風といった災害への対策も早急に対応すべき課題である。 現在の発達センターあつた及び発達センターちよだは、肢体障害等によりリハビリや医療対応が必要な子どもが通える体制にはなっていない。また、ケースワーカーや療育グループのスタッフも配置されていない。そのため、相談や訓練の際は他の地域療育センターまで通っているのが現状である。早期発見・早期療育を進めていくためにも、名古屋市内に地域療育センターを増設することを強く要望する。 2019年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により3歳児から利用料が無料になったが、住民税課税世帯の0歳児から2歳児までは無償化の対象にはなっていない。児童発達支援センターには早期発見・早期療育の流れから2歳で入園する子どももいる。利用料がかかることで入園をちゅうちょし早期療育につながらないケースが増える危険性を感じる。住民税課税世帯の0歳児から2歳児までについても利用料を無料とすることを強く要望する。 児童発達支援センターでの給食は、膝下、阻嚥、姿勢保持、口内感覚、強い偏食により食の幅が狭まるという悩みを抱えている親子への発達支援として重要な位置を占めている。だからこそ親子ともに支援できる児童発達支援センターでの給食に実費負担がかかることはとても問題だと感じる。子どもの権利、児童福祉の根幹である食の保障を守るために、給食を療育と位置付け、給食費の補助金を引き続き維持することを強く要望する。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 発達センターあつた及び発達センターちよだの建物の老朽化に伴う改築に当たっては、地域のニーズに応えるために地域療育センターとして整備をすること。 2 幼児教育・保育無償化に伴い、早期療育の観点から、児童発達支援センターに通う住民税課税世帯の0歳児から2歳児までも無償化の対象にすること。 3 児童発達支援センターにおける給食費について現行の利用者負担を維持すること。				
請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第14号	11月26日	あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金の支払いを求める請願	天白区住民	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
あいちトリエンナーレ2019の企画展「表現の不自由展・その後」で慰安婦を表現した「平和の少女像」等を見て、河村たかし市長は、2019年8月2日にあいちトリエンナーレ実行委員会会長の大村秀章知事に対し抗議文を提出し、その中で、日本国民の心を踏みにじる行為で行政の立場を超えた展示だと批判し、展示中止を含めた適切な対応を求めた。そして、同月5日の会見では、市民の血税でこれをやるのはいけない、人に誤解を与えると述べた。 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る負担金の未払い分について同年9月2日に河村たかし市長は、「名古屋はまだ3000万払っていない。国はどうするのか。共同歩調をとりたい」と述べ、支払わない場合があり得ることを示唆した。同月26日に文化庁が補助金の不交付を決定した際には、「至極真つ当な判断」と評価した。さらに、未払いの約3000万円を支払わないだけでなく、支払い済みの分の返還を求めることも検討するとの考えを示した。 あいちトリエンナーレのあり方検証委員会は、同月25日の中間報告で「アートの専門家がアートの観点から決定した内容であれば、政治的な色彩があったとしても、公立美術館で、あるいは公金を使って行うことは認められる」と明記した。運営に権限のある政治家が企画展の展示内容が気に入らないとの理由で展示を中止させようとするのは憲法第21条が禁止する検閲に当たり、また、アートの観点から決定されたものであれば、公立美術館で政治性のある作品を展示することも認められ、お金を出しても口は出さないことが原則とされていると考える。 今、芸術作品の表現は多様化している。公金支出の権限を持っている政治家の見解によって芸術作品が展示されないことになってはならない。今回の企画展は多様化した作品を広く人々に見てもらうことを目的にしていた。 河村たかし市長は、国の補助金不交付に共同歩調をとるのではなく市議会が議決した予算に基づき負担金を全額支払うべきである。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金を必ず支払うこと。				

続き

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第15号	12月4日	子どもたちが健やかに育つために 公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
天白区では子育てに関する様々な要望が次々と出されてきている。各保育所では、障害児保育、病後児保育、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育等、地域からの多様なニーズを受けて子育て支援の充実を目指して実践を深めている。また、学童保育所は保護者の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない所である。子育ての要ともなる保育所・学童保育所を守り、公的責任を果たすことが切に求められている。 ついては、未来を担う全てのチビもたちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事のできる環境、地域づくりを目指して、次の事項の実現をお願いする。 1 公的責任を堅持し、公立保育所の廃止・民間移管をこれ以上しないこと。企業の保育事業への参入に関しては、子どもの安全が守られるよう引き続き市として監督すること。 2 保育士の配置基準及び利用者1人当たりの面積基準を維持し、又は引き上げること。また、待機児童の解消についても、定員超過入所ではなく、認可保育所の新增設で対応すること。 3 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。 4 長時間労働が長時間保育を招いている現状に鑑み、ゆとりある子育てが行える社会になるよう国に働きかけること。 5 保育士等が働き続けられる環境を整えること。 (1) 子どもを安心して預けられるよう、保育士等の大幅な処遇改善を図ること。 (2) 技能・経験に応じた保育士等の処遇改善について、保育士への負担が過度にならないよう、研修の時間数、日程等の研修内容や研修中の保育所における人員確保についての見直しを国に働きかけること。 (3) 年間を通し、適切な職員配置で保育が行えるよう、産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員を確保すること。 (4) 保育士の慢性的な欠員状態を打開するため、各区において職場説明等を実施し、人材確保に努めること。 6 離乳食やアレルギー食等、一人一人に丁寧に対応し、安心・安全な給食を提供するために、外部搬入や委託ではなく正規職員で作る自園調理の給食を堅持すること。 7 安心して子どもを預けられるよう環境を整えること。 (1) 子どもの安全の確保や健やかな成長に必要な環境を整えるための費用を保障すること。 (2) 公立保育所の送迎用の駐車場を早急に確保すること。 (3) リフレッシュ預かり保育、一時保育、休日保育については、実態を把握した上で必要な人員を配置すること。また、欠員のある保育所は事務員を配置すること。 (4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保を徹底するよう国に働きかけること。 (5) 延長保育を拡充し、24時間利用できる保育所を増設すること。 8 学童保育所を守り発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減できるような助成を実施すること。 (1) 事業に係る国庫補助の基本額を増額すること及び登録児童数を補助の算定根拠にすることを国に働きかけること。 (2) 名古屋市が土池及び建物の確保に責任を持ち、また、専用室建替え時の代替施設に必要な経費を全額保障すること。 (3) 障害児を2人以上受け入れる場合、1人増えるごとに助成金を上乗せすること。 (4) 現存する学童保育所の登録児童数が10人を下回っても、利用者がいる限りは補助の対象とすること。 (5) 子どもの命と安全を守る上で欠かせない学童保育の全国的な一定水準の質を確保するために、従うべき基準を堅持すること。 9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。 (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし、誕生月にかかわらず、全ての子どもが入所しやすいよう子どもの定員に合わせた職員配置をすること。 (2) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増やすよう整備すること。 (3) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設であるか否かにかかわらず、看護師を配置すること。 (4) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応すること。 (5) 障害児に関わる施策を実態に合わせて充実させること。 - ア 名古屋市内に高等特別支援学校を早急に建設すること。 - イ 全保育所で障害児の受入を推進すること。 - ウ 障害児保育の補助金を引き続き増額すること。 - エ 各区役所の民生子ども課窓口、障害児の保育所利用についての専門担当者及び相談員を配置すること。				

続き

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第16号	12月4日	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会 (4492名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
名古屋市教育委員会は、2016年4月から小学校の給食調理業務の民間委託を始め、2019年4月現在では22校において民間委託している。 その理由は、調理員の退職によって起こる人員不足を補充しないという名古屋市の方針によるとしている。 学校給食は、法律により学校教育の一環として位置付けられている教育を目的とする学校給食は、営利を目的とする民間企業への委託と相容れないものである。給食調理業務の民間委託は、名古屋市が行うべき教育の責任と役割を投げ出すものである。 また、4、5年で業者が替わり得る委託方式では、調理業務のノウハウの蓄積や技術の継承ができない。民間委託の場合、学校が委託業者の責任者以外の従業員に直接指示することは法的に禁じられ、委託業者に雇用されている調理員と栄養教諭・教員の連携が困難となる。 更に、食材価格の高騰により給食の栄養価は低下しており、また、調理員の人員不足と調理場設備の不備によるアレルギー事故や食中毒が発生する危険性が高まっていると考える。 心身ともに成長する学齢期を豊かな給食・食育で支えることは、教育の重要な役割である。子どもの貧困が広がっていると考えられることから、全ての子どもに栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することは大切になっている。 ついては、子どもたちに安全・安心な給食を届け、健やかな心身の成長を保障するため、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市立小学校の給食調理業務の民間委託をせず、正規職員による直営体制に戻して、技術の継承により安全・安心でおいしい学校給食を提供すること。 2 調理員が関わる食育、教育としての給食を実現するため、正規職員の調理員を増やすこと。 3 食物アレルギー対応の充実とアレルギー事故等を二度と起こさない対策を、教育委員会と学校全体が一体となって進めること。 4 慢性的な人員不足によるアレルギー事故の危険性をなくすため、正規職員の栄養教諭及び調理員を各校に配置、増員すること。 5 現状では、衛生管理が難しいので、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整えること。 6 食材価格が高騰しているため、1食当たりの食材費を増やし、栄養価を2009年度の水準に戻すこと。そのための費用は公費で助成すること。				
請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第17号	12月4日	国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者をよくする市民の会(131名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
名古屋市は、国民健康保険料について、国の財政支援制度を活用し、保険料負担を緩和する努力をしてきた。しかし、2019年度の1人当たりの平均保険料は前年比で3200円余りの引上げとなった。更なる保険料の引下げのために、一般会計から市独自の繰入れを行うなどの努力が必要である。 名古屋市は、保険料負担を軽減する独自の減免制度を設けているが申請しないと適用されないために、特別軽減の要件に該当する世帯の約7割が減免されていない。また、子育て世代支援のためにも、子どもに係る保険料は徴収しない対応が求められる。 国民健康保険料が長期間未納になっている世帯に対して、資格証明書が発行される場合が多数あり、また、差押えが増えている現状は改善が必要である。 2018年度に改定された名古屋市の介護保険料は、愛知県内で最も高く、全国20政令指定都市でも5番目に高い水準である。介護保険料及び介護保険利用料では、愛知県内の多くの自治体が設けている独自の減免制度が名古屋市にはない。また、全国的には、必要とされる介護サービス・介護予防サービスを制限する動きも強まっている。自治体が保険者として、要介護度の認定から介護サービス・介護予防サービスの提供まで、責任を持って実施するべきである。 ついては、誰もが健康で生き生きと暮らせる制度の充実に向け、次の事項の実現をお願いする。 1 国民健康保険料を大幅に引き下げること。 2 国民健康保険料の減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免すること。 3 国に対して国民健康保険料の均等割をなくすよう求め、当面は名古屋市として18歳までの子どもに係る均等割を免除すること。 4 国民健康保険の資格証明書の発行や、生活を脅かす差押えはやめること。				

続き

5 介護保険料及び介護保険利用料の独自減免制度を新設すること。 6 利用期間を制限することなく、必要な介護サービス・介護予防サービスを受けられるよう、名古屋市として責任を持つこと。 7 後期高齢者医療と介護保険の自己負担を2割に引き上げないよう国に求めること。				
請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第18号	12月4日	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める名東の会	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
名古屋市は、65歳以上の高齢者が市バス・地下鉄で使える敬老パスについて、市内の名鉄、JR、近鉄でも利用できるように制度を見直す方針を固め、2019年10月11日に市議会財政福祉委員会で委員に説明を行った。私たちは、このことを歓迎する。名古屋市敬老パス条例の目的である「高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ること」に資するからである。 名古屋市は、敬老パスには利用回数制限を設け、上限は1年間に700回とすることが妥当であると提案している。年間700回とは、1週間当たり13回である。名鉄とバスを乗り継いで往復すると4回になるため、こうした利用は過3回までに制限される。財源確保を考えて高齢者人口の増加を見越した10年間持続可能な制度としていく必要があることを口実にしているが、これには賛成できない。利用回数制限の設定により、利用者が、自分はいくら回利用できるのかと心配する心理的な利用抑制効果が働き、気兼ねなく使うことができるようにして高齢者の社会参加を支援するという敬老パスの目的から外れていくからである。 事業費を固定的に考える必要はないと思う。名古屋市の調査により敬老パスには4つの効果があることが明らかになっている。その効果とは、生き生きとした生活の実現につながる社会参加効果、歩数の増加による健康効果、経済効果、環境効果である。 利用拡大の適用開始の目標が2022年2月からというのも遅すぎる。 2018年10月から上飯田連絡線で敬老パスが適用されており、償還払いの方式が採用されているが、その経験を生かしてよりよいものにしてほしい。 どの地域でも高齢者が健康で積極的に社会参加できるよう、1日も早い敬老パスの利用拡大を求める。また、利用拡大に当たっては利用回数制限を導入しないことを要請する。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 早期に敬老パスの名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を実現すること。 2 利用拡大に当たっては、利用回数制限を導入しないこと。 3 上飯田連絡線の利用に係る償還払いの方式を改善すること。				
請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第19号	12月4日	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める千種の会(24名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
名古屋市は、65歳以上の高齢者が市バス・地下鉄で使える敬老パスについて、市内の名鉄、JR、近鉄でも利用できるように制度を見直す方針を固め、2019年10月11日に市議会財政福祉委員会で委員に説明を行った。私たちは、このことを歓迎する。名古屋市敬老パス条例の目的である「高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ること」に資するからである。 名古屋市は、敬老パスには利用回数制限を設け、上限は1年間に700回とすることが妥当であると提案している。年間700回とは、1週間当たり13回である。名鉄とバスを乗り継いで往復すると4回になるため、こうした利用は過3回までに制限される。財源確保を考えて高齢者人口の増加を見越した10年間持続可能な制度としていく必要があることを口実にしているが、これには賛成できない。利用回数制限の設定により、利用者が、自分はいくら回利用できるのかと心配する心理的な利用抑制効果が働き、気兼ねなく使うことができるようにして高齢者の社会参加を支援するという敬老パスの目的から外れていくからである。 事業費を固定的に考える必要はないと思う。名古屋市の調査により敬老パスには4つの効果があることが明らかになっている。その効果とは、生き生きとした生活の実現につながる社会参加効果、歩数の増加による健康効果、経済効果、環境効果である。 利用拡大の適用開始の目標が2022年2月かちというのも遅すぎる。 2018年10月から上飯田連絡線で敬老パスが適用されており、償還払いの方式が採用されているが、その経験を生かして				

続き

よりよいものにしてほしい。

どの地域でも高齢者が健康で積極的に社会参加できるよう、1日も早い敬老パスの利用拡大を求める。また、利用拡大に当たっては利用回数制限を導入しないことを要請する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 早期に敬老パスの名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を実現すること。
- 2 利用拡大に当たっては、利用回数制限を導入しないこと。
- 3 上飯田連絡線の利用に係るものを含め、償還払いの方式を改めること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第20号	12月4日	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める守山の会(8名)	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)

名古屋市は、65歳以上の高齢者が市バス・地下鉄で使える敬老パスについて、市内の名鉄、JR、近鉄でも利用できるように制度を見直す方針を固め、2019年10月11日に市議会財政福祉委員会委員に説明を行った。私たちは、このことを歓迎する。名古屋市敬老パス条例の目的である「高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ること」に資するからである。

名古屋市は、敬老パスには利用回数制限を設け、上限は1年間に700回とすることが妥当であると提案している。年間700回とは、1週間当たり13回である。名鉄とバスを乗り継いで往復すると4回になるため、こうした利用は過3回までに制限される。財源確保を考えて高齢者人口の増加を見越した10年間持続可能な制度としていく必要があることを口実としているが、これには賛成できない。利用回数制限の設定により、利用者が、自分はいく回利用できるのかと心配する心理的な利用抑制効果が働き、気兼ねなく使うことができるようにして高齢者の社会参加を支援するという敬老パスの目的から外れていくからである。

事業費を固定的に考える必要はないと思う。名古屋市の調査により敬老パスには4つの効果があることが明らかになっている。その効果とは、生き生きとした生活の実現につながる社会参加効果、歩数の増加による健康効果、経済効果、環境効果である。

利用拡大の適用開始の目標が2022年2月からというのも遅すぎる。

2018年10月から上飯田連絡線で敬老パスが適用されており、償還払いの方式が採用されているが、その経験を生かしてよりよいものにしてほしい。

どの地域でも高齢者が健康で積極的に社会参加できるよう、1日も早い敬老パスの利用拡大を求める。また、利用拡大に当たっては利用回数制限を導入しないことを要請する。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 早期に敬老パスの名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を実現すること。
- 2 利用拡大に当たっては、利用回数制限を導入しないこと。
- 3 上飯田連絡線の利用に係るものを含め、償還払いの方式を改めること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第21号	12月4日	私立高校生に対する授業料助成制度の堅持・拡充を求める請願	天白区住民	自民(19)民主(14)公明(11)共産(5) の49名 (詳細は下段)

江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産) 浅井正仁 伊神邦彦 岩本たかひろ 岡本善博 北野よしはる 小出昭司 齊藤たかお 中川貴元 中里高之 中田ちづこ 成田たかゆき 西川ひさし 服部しんのすけ 藤沢ただまさ ふじた和秀 松井よしのり 横井利明 吉田茂 渡辺義郎 (以上自民) 赤松てつじ うえぞの晋介 うかい春美 小川としゆき おくむら文悟 加藤一登 久野美穂 久田邦博 田中里佳 塚本つよし 橋本ひろき 服部将也 日比美咲 森ともお(以上民主) 木下優 小林祥子 近藤和博 金庭宜雄 さかい大輔 さわだ晃一 田辺雄一 中村満 長谷川由美子 三輪芳裕 吉岡正修(以上公明)

子どもと教育をめぐる危機が叫ばれて久しくなるが、それだけに大人社会の役割、とりわけ学校教育と教育行政の責務は重大である。子ども一人一人に寄り添い、つながって、子どもが安心して豊かに育つ土壌をつくらねばならない。

愛知県の私学では、生徒たちが自ら参加し、人と共同して、社会とつながる21世紀型学びを目指して、各学園が独自性を生かして、多彩な教育を進めている。

2019年7月に開催した愛知サマーセミナーは、約2000講座に約6万人の参加者であふれ返った。特別講師の人たちは、父母、市民の人たちがボランティアで支えている活気ある状況、これが私学と連動しているという、ことに驚嘆し、参加者は、講座の多彩さとともに、汗まみれになりながら、声をからして案内する生徒や父母の姿に感銘を受け、感謝の声がたくさん寄せられた。9月から11月にかけては、愛知県下39の会場でオータムフェスティバルを開催しているが、サマーセミ

続き

ナーのような市民参加の学びを広げる講座である夢の学校、平和と復興や教育の公平を願う希望プロジェクトが大きな感動と共感を呼んでいる。

しかし、私学内部の努力だけではどうしても解決できない問題がある。それは、学費の公私間格差の問題である。

現在、愛知県では高校生の3人に1人が、特に名古屋市では高校生の約50%が私学で学んでおり、私学は、公立とともに公教育の重要な役割を担っている。それにもかかわらず、学費の公私間格差は現在も市民に大きくのしかかり、私学を自由に選択できない状況にある。名古屋市の授業料助成制度の対象となる所得層でも同様である。

愛知県においては、平成26年度以降、国の無償化政策の見直しに伴う就学支援金の加算分を全額活用して、従来の授業料助成制度の原則を復元し、今年度予算では、年収610万円未満程度までの乙Ⅰランクの世帯は、授業料の約3分の2で26万5200円まで、年収840万円未満程度までの乙Ⅱランクの世帯は、半分で19万9200円までの助成が行われている。また、入学金補助については、今年度、授業料助成制度と同じ算定方式で、増額された。

現在、名古屋市では、教育の機会均等という理念に基づく独自の授業料助成制度として、愛知県の助成対象から外れた市民を対象に、年収840万円から990万円までに相当する世帯に2万6000円、年収990万円から1160万円までに相当する世帯に1万5000円を支給している。

名古屋市の授業料助成額は、平成12年度以降は、愛知県の乙Ⅱランクの県単独の助成額のそれぞれ50%、30%に相当する基準で算定され、国が公立高校の授業料無償化と私学への就学支援金を開始した平成22年度から平成25年度までは、国の就学支援金を除いた愛知県単独負担分のそれぞれ50%、30%に相当する基準で算定されてきた。この算定方式によれば、愛知県の乙Ⅱランクが増額されたのに伴い、名古屋市の授業料助成額は4万200円と2万4120円となるところである。

ところが、平成26年度以降、名古屋市の予算においては、この変更

がなされていない。この件に関しては、私たちの私立高校生に対する授業料助成の堅持・拡充を求める請願が教育子ども委員会における審査の結果採択され、平成28年2月定例会においては、一般会計予算の議決に当たり「教育の機会均等の理念を尊重すべく」、「授業料保護者負担の公私間格差の是正のため、引き続き補助額の予算増額を求めていくこと」との附帯決議が付されているところである。請願に込められた民意と市会の意向を尊重し、令和2年度には従来の算定方式に沿って、ぜひとも増額するよう切に要望する。

そもそも、名古屋市において、昭和48年に、全国に先駆け七制定された私立高校生に対する授業料助成制度は、名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例第1条にも示されているように公私の父母負担格差は、教育の機会均等の面からも、納税者に対する社会的公平の面からも、早急に是正すべきものであるという立場から本来ならば全ての高校生に支給すべきであるという崇高な理念に裏付けられていた。そのために、名古屋市の授業料助成制度は、愛知県の授業料助成制度の対象にならない高校生に対して、当初、愛知県の乙Ⅱランクとほぼ同額が一律に支給され、愛知県と名古屋市を合わせれば、全ての私立高校生が授業料助成を受けていた。

平成24年には、日本政府は昭和54年以来留保してきた国際人権A規約第13条2 (b) 及び (c) の無償教育の条項の規定の適用について同留保を撤回しており、中等・高等教育に係る所得制限なしの無償教育の漸進的な導入は、憲法第98条に基づき誠実に遵守すべきものとなっている。

名古屋市の授業料助成制度をめぐるのは、様々な議論があったが、その度に、教育の機会均等という確固とした理念と原点に立ち返り、40年以上にわたって営々として守られてきた。だからこそ前述のように、平成12年度以降の名古屋市の授業料助成額は愛知県の乙Ⅱランクの助成額の50%、30%に相当する基準で算定されてきたわけである。そこには、名古屋市当局と市会の深い理解があったことを、私たちは承知している。その原点を踏まえ、現行の授業料助成制度の内実を堅持するようお願いする。

私たちの願いは、憲法や教育基本法、更には国際人権A規約にもあるように、全ての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利を保障してほしい、ということであり、その焦点は、公教育特に後期中等教育の中の最大の不平等である父母負担の公私間格差をなくし、教育の公平を図ることである。無償教育が国際的な潮流になる中で、今こそ名古屋市政がこれまで果たしてきた原点に立ち返り、教育の機会均等の精神に基づいて、先駆的な役割を果たすよう、心から願う。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 令和2年度予算において、名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例にうたわれている教育の機会均等の理念に沿って、私立高校生に対する名古屋市独自の授業料助成額を、愛知県の授業料助成額変更に伴い、これまでの算定方式に基づいて是正・増額すること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第22号	12月4日	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	あいち保育団体 連絡協議会	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
名古屋市は、待機児童ゼロ、利用保留児童も減らしていく取組みを進める、として保育施設の整備に力を入れている。				

続き

民間社会福祉施設運営費補給金制度を守り、全国的に見ても先進的な施策を実施している。しかし、保育士不足は深刻で運営困難等の課題は大きくなっている。子どもたちの育ちに待ったはない。

ついては、全ての子どもたちが笑顔でのびのびと育つよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 子どもの命と安全、発達を保障するために、職員の配置基準を改善すること。
- 2 保育士不足を解消するために処遇を改善すること。
- 3 公立保育所の廃止・民営化を一旦凍結すること。
- 4 保育の無償化に当たっては、年齢や所得等の制限を設けず、給食費も含めて保育に係る経費を対象にすること。
- 5 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持すること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和元年 第23号	12月4日	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援センター保護者会連盟	浅井正仁 伊神邦彦 岩本たかひろ 岡本善博 北野よしはる 小出昭司 齊藤たかお 中川貴元 中里高之 中田ちづこ 成田たかゆき 西川ひさし 服部しんのすけ 藤沢ただまさ ふじた和秀 松井よしのり 横井利明 吉田茂 渡辺義郎(以上自民) うえぞの晋介 うかい春美 小川としゆき おくむら文悟 加藤一登 久野美穂 齋藤まこと 田中里佳 塚本つよし 橋本ひろき 服部将也 久田邦博 日比美咲 森ともお(以上民主)近藤和博 金庭宜雄 さわだ晃一(以上公明)

2003年に名古屋市から移管された発達センターあった及び発達センターちよだの建物の老朽化が進んでいる。雨漏りや漏電、また、地震や台風といった災害への対策も早急に対応すべき課題である。建物の改築整備等、今後の方向性を早急に定めるよう強く要望する。

2019年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により3歳児から利用料が無料になったが、住民税課税世帯の0歳児から2歳児までは無償化の対象にはなっていない。児童発達支援センターには早期発見・早期療育の流れから2歳で入園する子どももいる。利用料がかかることで入園をちゅうちょし早期療育につながらないケースが増える危険性を感じる。住民税課税世帯の0歳児から2歳児までについても利用料を無料とすることを強く要望する。

児童発達支援センターでの給食は、嚥下、咀嚼、姿勢保持、口内感覚、強い偏食により食の幅が狭まるという悩みを抱えている親子への発達支援として重要な位置を占めている。だからこそ親子ともに支援できる児童発達支援センターでの給食に実費負担がかかることはとても問題だと感じる。子どもの権利、児童福祉の根幹である食の保障を守るために、給食費を含めた利用者負担が幼児教育・保育の無償化前よりも増えることがないようにしてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 発達センターあった及び発達センターちよだは建物の老朽化が進んでいることから、建物の改築整備を行うなど、速やかに今後の方向性を定めること。
- 2 早期発達支援の観点から、住民税課税世帯の3歳未満児を対象に児童発達支援センターの利用者負担を無償化すること。
- 3 児童発達支援センターにおける給食費を含めた利用者負担については、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないようにすること。

◆陳情

陳情番号	受理日	陳情名	請願者
令和元年 第14号	11月18日	高齢者福祉及び障害者福祉の職場における職員の大幅な増員と賃金の引上げの実現を目指す意見書提出を求める陳情	全国福祉保育労働組合東海地方本部

多くの高齢者福祉及び障害者福祉の職場では、労働基準法上の休憩や休暇、時間外労働について法令遵守がされていない。労働基準法は全ての職場で必ず実現しなければならない最低限の労働条件の基準を定めた法律である。しかしながら、高齢者福祉及び障害者福祉の職場では、休憩対応の職員配置ができる補助はなく、人手不足の状況で、休憩もまともに取れない。また、書類作成の時間も保障されておらず時間外労働や持帰り仕事がサービス残業として常態化している。利用者の処遇や安全を守るために、現場ではこのような働き方をせざるを得ない実態がある。2007年8月28日に厚生労働省から示された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」には、労働環境の改善のため「週40時間労働制の導入、完全週休2日制の普及など、労働時間の短縮の推進に努めること」と書かれている。また、国の責任で「従事者の労働の負担を考慮し、また、一定の質のサービスを確保する観点から、職員配置の在り方に係る基準等について検討を行うこと」が示されている。法令遵守ができない根本的な要因には職員の配置基準の低さがあり、国による制度の改善が必要である。

続き

賃金についても、いまだに全産業平均との月約10万円の格差が解消されていない。特に初任給の低さから、専門職として誇りを持って働き始めても、「学生時代にアルバイトしていた時の賃金と変わらない」、「この賃金では結婚ができない」と将来に対する不安を理由に離職する職員は後を絶たない。最低賃金が毎年引き上げられ、それに伴い非正規雇用の時給水準は上がっているが、対応する原資の保障はなく、また、正規雇用の月給は、最低賃金の引上げ分のベースアップがなされていない状況である。抜本的に賃金の引上げを行うことができる報酬単価が必要である。

職員の配置基準を見直し、大幅な人員増を行うことや、将来も働き続けられる見通しが持てる大幅な賃金の引上げができなければ、高齢者福祉及び障害者福祉の職場での人材定着・確保は困難であり、憲法第25条にある人権保障もできない。職員、利用者そしてその家族も人権侵害をされている。

については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

- 1 高齢者福祉及び障害者福祉の職場の職員の配置基準を抜本的に引き上げ、大幅な人員増をできるようにすること。
- 2 全ての高齢者福祉及び障害者福祉の労働者の賃金を引き上げ、全産業平均との月約10万円の格差をなくすこと。
- 3 高齢者福祉及び障害者福祉の労働者が人間らしく暮らすため、時間給で最低1500円以上支払えるようにすること。

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和元年 第15号	11月18日	保育の職場及び障害児施設における職員の大幅な増員と賃金の引上げの実現を目指す意見書提出を求める陳情	全国福祉保育労働組合 東海地方本部
多くの保育の職場及び障害児施設では、労働基準法上の休憩や休暇時間外労働について法令遵守がされていない。労働基準法は、全ての職場で必ず実現しなければならない最低限の労働条件の基準を定めた法律である。しかしながら、保育の職場及び障害児施設では、休憩対応の職員配置ができる補助はなく、人手不足の状況で、休憩もまともに取れない。また、書類作成の時間も保障されておらず、時間外労働や持帰り仕事がサービス残業として常態化している。利用者の処遇や安全を守るために、現場ではこのような働き方をせざるを得ない実態がある。2007年8月28日に厚生労働省から示された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」には、労働環境の改善のため「週40時間労働制の導入、完全週休多目制の普及など、労働時間の短縮の推進に努めること」と書かれている。また、国の責任で「従事者の労働の負担を考慮し、また、一定の質のサービスを確保する観点から、職員配置の在り方に係る基準等について検討を行うこと」が示されている。法令遵守ができない根本的な要因には職員の配置基準の低さがあり、国による制度の改善が必要である。 賃金についても、いまだに全産業平均との月約10万円の格差が解消されていない。特に初任給の低さから、専門職として誇りを持って働き始めても、「学生時代にアルバイトしていた時の賃金と変わらない」、「この賃金では結婚ができない」と将来に対する不安を理由に離職する職員は後を絶たない。最低賃金が毎年引き上げられ、それに伴い非正規雇用の時給水準は上がっているが、対応する原資の保障はなく、また、正規雇用の月給は、最低賃金の引上げ分のベースアップがなされていない状況である。抜本的に賃金の引上げを行うことができる公定価格・報酬単価が必要である。 職員の配置基準を見直し、大幅な人員増を行うことや、将来も働き続けられる見通しが持てる大幅な賃金の引上げができなければ、保育の職場及び障害児施設での人材定着・確保は困難であり、憲法第25条にある人権保障もできない。職員、利用者そしてその家族も人権侵害をされている。 については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。 1 保育の職場及び障害児施設の職員の配置基準を抜本的に引き上げ大幅な人員増をできるようにすること。 2 全ての保育の職場及び障害児施設の労働者の賃金を引き上げ、全産業平均との月約10万円の格差をなくすこと。 3 保育の職場及び障害児施設の労働者が人間らしく暮らすため、時間給で最低1500円以上支払えるようにすること。			
陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和元年 第16号	11月18日	2022年にあいちトリエンナーレが開催されることとなった場合には、負担金を支出しないことを求める陳情	中村区住民
あいちトリエンナーレ2019において、昭和天皇の遺影を燃やし踏みつける映像等県民にとって甚だ不愉快、不謹慎な作品が精査なく展示された件について、河村市長の意見・行動を全面的に支持する。 あいちトリエンナーレ実行委員会へ既に支払われた市の負担金の返還を断固要求し、2022年にあいちトリエンナーレが開催されることとなった場合には、その事業に係る負担を拒否してほしい。 については、次の事項の実現をお願いする。 1 2022年にあいちトリエンナーレが開催されることとなった場合には、負担金を支出しないこと。			

続き

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和元年 第17号	11月18日	あいちトリエンナーレ2019に対する名古屋市の負担金に関する陳情	千種区住民
地方公共団体が補助をするときは、地方自治法第232条の2に定める「公益上必要がある場合」に限定されている。 愛知県及び名古屋市は、あいちトリエンナーレ2019に関し、それぞれ約6億円と約2億円を負担することとなっているが、これらの負担金を支出するに際しては「公益上必要がある場合」に該当しなければならない。 しかしながら、あいちトリエンナーレ2019の展示内容を見ると、慰安婦像、昭和天皇の写真の顔の部分を持ち抜き、昭和天皇の身体を周囲を焼いた「焼かれるべき絵」と題する作品、昭和天皇の写真をガスバーナーで焼却し、燃え殻を土足で踏みつぶす「遠近を抱えて Part II」と題する映像作品、アメリカ国旗を下敷きにした「時代の肖像—絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳—」と題する作品がある。 慰安婦像は日本政府がソウルの在韓日本大使館前からの撤去を求めているものであるから、愛知県及び名古屋市の公費によって展示すべきものではない。 昭和天皇は主権者たる国民の総意に基づき、長年にわたって我が国の象徴であった人で、国民の全てが敬愛してやまない上皇陛下の父でもある。そのような人の写真を焼き、顔をえぐり取ったり、燃え殻を土足で踏みつぶすものを愛知県及び名古屋市の公費によって展示すべきではない。 アメリカは我が国の大切な同盟国である。国旗はその国の象徴であることから、国旗を損壊することは刑法犯とされている。アメリカにとって大切な意味を持つ星条旗を「時代の肖像—絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳—」という作品の下敷きとして用いることはアメリカを侮辱するものといえ、愛知県及び名古屋市の公費によって展示すべきものではない。 あいちトリエンナーレ2019は、その展示内容等から「公益上必要がある場合」とは認められないため、次の事項の実現をお願いする。 1 あいちトリエンナーレ2019に関し、愛知県の約6億円、名古屋市の約2億円の負担金の支出は地方自治法第232条の2に定める「公益上必要がある場合」とはいえないので、未執行の負担金については速やかにその執行を停止し、既に執行済みの負担金についてはその回収に全力を挙げること。			
陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和元年 第18号	11月26日	委員会室の換気に関する陳情	天白区住民
委員会室の気積は約366立方メートルであり、事務室の場合の気積は1人当たり10立方メートル以上としなければならないことに照らすと、収容人員は36人が限度である。 委員会では、議員、理事者、市会事務局の職員、記者及び傍聴者を合わせると36人を超えることが多々ある。 人が大勢いると酸素が消費され、二酸化炭素が多くなり酸素欠乏症になる。眠気が襲ってくる。気持ちよく寝られる。ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 酸素欠乏症防止のため、委員会開会中は委員会室の前後の扉を10センチメートル開放すること。			
陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和元年 第19号	11月26日	名古屋市長選挙及び名古屋市議会議員選挙の選挙運動用ポスターの公費請求に関する陳情	天白区住民
ポスターの作成に係る公費請求の限度について、枚数は掲示場の数の2倍となっており、金額は市場価格の数倍となっていると思われる。 候補者は、枚数については掲示場の数の2倍を、金額については限度額を狙い、市場価格の数倍の金額が請求されていると思われる。 ポスターを張るときにかかる費用は候補者負担であり、はがすときにかかる費用は公費負担となっている。公職者を選ぶ選挙においては、張るときにかかる費用も公費負担とすべきである。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 次の事項について条例、規則を見直すこと。 (1) ポスターの作成に係る公費請求の枚数は掲示場の数とすること。 (2) ポスターの作成に係る公費請求の限度額に市場価格を反映させること。また、自費の場合を除いて個人契約をやめ、入札により選挙管理委員会が一括して契約すること。 (3) ポスターを張るときにかかる費用も公費負担とすること。			

つづき

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和元年 第20号	12月4日	緑図書館の盗撮事件に関し市議会として真相解明に努めることを求める陳情	名古屋市の図書館を考える市民の会
2019年5月3日に緑図書館において発生した女性トイレ盗撮事件については、同年6月14日に指定管理者である株式会社ヴィアックスの男性職員が愛知県警察に対して・犯行を自供し、その後懲戒解雇処分とされたが、逮捕されないまま5か月が経過し、いまだ捜査継続中とのことである。 鶴舞中央図書館は事件発覚後3か月もたってから記者発表という形で事件の概要について公表したが、9月定例会では所管事務調査を含め、何も報告がなかった。 図書館利用者に甚大な被害が及ぶ事件であったにもかかわらず教育委員会が3か月以上も市民に何も知らせなかったことは極めて重大である。この件に関しては、同社の職員が盗撮カメラらしき不審物を発見した際、現場保存が必須であったにもかかわらず、管理責任者がこれを撤去して事務所で保管していたところ、被疑者である男性職員が奪い破棄したとされている。ずさんな管理により証拠物件を紛失するという失態が、事件の隠蔽を疑わせることにつながったと言わざるを得ない。同社は既に捜査が始まっているとして被害届を提出せず、結局、教育委員会が建造物侵入について被害届を愛知県警察に提出したが、それが事件発覚後3か月以上経過した同年8月9日だったこともふに落ちない。 更に、この件を議題とした同年10月30日開催の図書館協議会においては、あろうことか個人情報の保護を理由に協議が非公開で行われるという理不尽な事態が起こっている。一体この間に何が起こっていたのか、市民の代表である市議会として真相解明に努めることが求められる。 については、次の事項の実現をお願いする。 1 市議会として株式会社ヴィアックスに対し、緑図書館の盗撮事件に関し事情聴取を行うとともに所管事務調査を実施すること。 2 鶴舞中央図書館、株式会社ヴィアックスが同席する市民向け説明会を開催するよう教育委員会に要請すること。			

議案に対する討論（12月6日）

相生山緑地

道路廃止でこそ自然も生活も守れる

田口一登議員



「相生山緑地に関する道路事業の廃止と整備について、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し反映させることを求める請願」について

【田口議員】私は、相生山の道路事業の廃止を前提とした請願第9号の採択を求めて討論を行ないます。

「自然環境の保全と生活環境の改善を両立させる」ことを基本に

弥富相生山線について私は、着工前の2002年から、この議場で8回にわたって質問してきました。その基本的なスタンスは、地元住民の間で賛成、反対と意見がわかれている問題であることから、「自然環境の保全と生活環境の改善を両立させる」というものでした。

市長の廃止表明で保全の道へ

市長が道路事業の廃止を表明したことによって、相生山緑地の分断が避けられ、自然環境を保全する道が開けました。緑地近隣地区において通過自動車の入り込み対策が講じられ、野並・島田両交差点の渋滞対策も計画されるなど、生活環境の改善も図られつつあります。道路事業を廃止してこそ、自然も生活も守ることができるのです。

市長は、住民への丁寧な説明を

ただし、市長の判断に反発する声もあることから、住民の理解と合意を得ながら進めることが肝要です。市長は廃止表明後、住民にたいして一度も直接説明されていません。市長には、住民にたいする丁寧な説明を求めます。

議会も「市長の責任で決定を」と決議

議会は、2014年2月定例会において、「弥



富相生山線の建設工事については、市民に責任を押しつけることなく、市長の責任で決定すること」との附帯決議を上げています。この附帯決議を踏まえるならば、市長の責任でくださった道路事業廃止の判断を、議会としても尊重すべきであります。

以上から、本請願の採択を求めて討論を終わります。

道路事業中止の請願は不採択に

その他、減税が同様の討論を行いました。採決は、自・民・公の多数で、道路建設反対の請願は「不採択」、建設促進の請願は「採択」となりました。

2014年2月の一般会計予算案に係る附帯決議

- 1、弥富相生山線の住民意向の調査については、地域の亀裂が入ったり、対立が生じるような手法はとらないこと。
- 1、弥富相生山線の建設工事については、市民に責任を押しつけることなく、市長の責任で決定すること。
(自民党、公明党、民主党など5会派の共同提案)

請願・陳情審査の結果（2019年12月9日）

新規請願（9月定例会で受理され、閉会中に審議された請願）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)	
				共	自	民	減	公	無			
令和元年 第10号	名古屋市の全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化することを求める請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2019. 11. 19	
令和元年 第11号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区住民	1 公立保育所の社会福祉法人への移管計画を凍結し、見直す	○	●	●	●	●	●	不採択	保留	教子 2019. 11. 19
			2 休日保育実施施設の数を増やす	様子を見守る								
			3 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げ、第2子以降の減免を									
			4 病児・病後児デイケア事業実施施設を未実施の地域に開設する									
			5 一時保育事業を拡充する									
			6 エリア支援保育所の子育て家庭への支援に一時保育事業を位置付け、人的体制の整備と予算措置を行う	○	●	●	●	●	●	不採択		
			7 保育所に送迎用駐車場を確保する	様子を見守る						保留		
令和元年 第12号	弥富相生山線の完成に必要な予算措置を速やかに講じ、早期に開通させることを求める請願	相生山道路早期完成協議会	1 弥富相生山線の完成に必要な予算措置を速やかに講じ、早期に開通させる	●	○	○	●	○	●	採択	土交 2019. 11. 18	

保留請願（9月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第2号	政治倫理条例の制定を求める 請願	議員の資質を考 える市民の会	1 議会運営委員会の意見交換会にお けるふじた和秀議員の暴言について の真相究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理 審査会の設置とあらゆるハラスメン ト行為の禁止規定を設ける	慎重に審査する						保留	総環 2019. 8. 29
令和元年 第3号	政務活動費の使途の公開を求 める請願	市民の会 なごや	1 政務活動費の収支報告書、会計帳 簿、領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2019. 8. 29
令和元年 第4号	地下鉄東山線本山駅に早期に エレベーターを設置すること を求める請願	地下鉄東山線本山 駅に早期にエレベ ーターの設置を求め る会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上 に通じるエレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2019 9. 9
令和元年 第5号	千種図書館の早期移転を求め る請願	千種図書館を考 える会	(1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 建物全体を広く。常設の自習室、 会議室、親子でくつろげる部屋、機 器活用スペース等の設置がある図書 館に (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	様子を見守る						保留	教子 2019. 8. 27
令和元年 第6号	名古屋市生涯学習センターの 体育室へのエアコンの設置等 を求める請願	新日本スポーツ連 盟愛知県連盟	1 守山を除く名古屋市生涯学習セン ターの体育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式 でシャワー機能付きに取り換える	様子を見守る						保留	教子 2019. 8. 27
令和元年 第7号	名古屋市の小学校の給食費を 無償にすることを求める請願	新日本婦人の会 天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2019. 8. 27

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第8号	名古屋市会の議会運営委員会の視察先での暴行等の真相究明と再発防止策を求める請願	名古屋市政を考える市民の会	1 2018年11月19日の意見交換会での一部議員による暴言・暴行等の疑惑に関し、議会の責任で事実確認をし、内容を市民に公表する。 ハラスメント防止策について議会としての対応策を市民に示す	慎重に審査する						保留	総環 2019. 8. 29
令和元年 第9号	相生山緑地に関する道路事業の廃止と整備について、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1 市道弥富相生山線の道路事業廃止及び近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策は速やかに実現する 2 相生山緑地の整備は、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し、自然を破壊しない。ヒメボタル・オオタカの生息地を守る 3 市民の意向を反映するために、市民が参画できるシステムをつくる	○	●	●	○	●	○	不採択	土交 2019 11. 19

陳情

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第6号	名古屋市議会議員選挙等のポスターに関する改善を求める陳情	天白区住民	1 ポスター掲示の公営化を 2 ポスター掲示板の改善を (1)材質を柔らかいものに (2)立ったままで張れる高さに (3)案内の名称を簡略化する (4)案内にはわかりやすい場所表示を	ききおく							総環 2019. 10. 30
令和元年 第7号	政務活動費の改善を求める陳情	天白区住民	1 利息を確実に申告する 2 議員別に政務活動費を支給する 3 政党や宗教関係紙の購入をやめる 4 土産や記念品へ支出しない 5 人件費の支払先を公開する 6 国内視察の報告を	ききおく							総環 2019. 10. 30
令和元年 第8号	名槍日本号のレプリカの作成及び展示を求める陳情	港区住民	1 福岡市博物館所蔵の名槍日本号のレプリカを作成し名古屋城で展示を	ききおく							経水 2019. 11. 18
令和元年 第9号	天白区相生山緑地を横断する弥富相生山線の道路事業の完全廃止を求める陳情	緑区住民	1 現在工事を中断している弥富相生山線の工事再開に断固反対し、工事を完全に中止する	ききおく							土交 2019 11. 19
令和元年 第10号	中断された弥富相生山線を8割完成と言う人がいることに対して、予算の約8割を執行したのであって8割完成とは違うと正すことを求める陳情	天白区住民	1 弥富相生山線の8割完成は、予算の約8割を執行したことで、8割完成とは違う	ききおく							土交 2019 11. 19
令和元年 第11号	相生山緑地整備に係る素案におけるふれあいの丘と称する施設の場所及びアクセス方法の変更を求める陳情	相生山の自然を守る会	1 相生山緑地整備に係る素案におけるふれあいの丘と称する施設の場所及びアクセス方法を変更する	ききおく							土交 2019 11. 19
令和元年 第12号	相生山緑地の整備計画について、100年先を見据え、環境問題から検討することを求める陳情	天白区住民	1 相生山緑地の整備計画は100年先を見据え環境問題から検討する	ききおく							土交 2019 11. 19
令和元年 第13号	相生山緑地に市民本位の緑地公園を造ること等を求める陳情	春日井市住民	1 都市計画変更による弥富相生山線の廃止の手続を速やかに進める 2 貴重な自然を保全し、自然を享受できるような公園を造る 3 市長や職員は道路廃止の意味を深く理解し、誇りを持って仕事を	ききおく							土交 2019 11. 19

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された8件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、5件について合意が得られ、12月6日に議決しました。

日本共産党提出の2件のうち1件が自民案との一本化により可決しました。

意見書案に対する各会派の態度 (2018年12月3日 議会運営委員会理事会)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共	自	民	減	公
精神障害者を対象とした運賃等の割引制度の適用に関する意見書(案)	自民	可決	○	○	○	○	○
市街化区域農地に対する固定資産税の負担軽減に関する意見書(案)	自民	可決	○	○	○	○	○
小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存への支援を求める意見書(案)	民主	可決	○	○	○	○	○
放課後児童クラブの職員配置基準等に関する意見書(案)	民主	可決	○	○	○	○	○
スマート物流の推進に関する意見書(案)	減税	否決	●	●	●	○	●
令和元年台風第19号等に係る被災者生活再建支援及び防災・減災対策の推進に関する意見書(案)	公明	可決	○	○	○	○	○
精神障害者を対象とした運賃の割引制度の適用に関する意見書(案)	共産	可決	自民案と一本化				
所得税法第56条の見直しを求める意見書(案)	共産	否決	○	●	○	○	●

ゴチック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○＝賛成 ●＝反対 △＝保留

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党

《採択された意見書》

精神障害者を対象とした運賃等の割引制度の適用に関する意見書

障害者基本法は、精神障害者を身体障害者及び知的障害者と同じ障害者として定義した上で、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

障害者の自立及び社会参加を促進するためには、公共交通機関等における経済的な移動支援が必要不可欠であり、現在、身体障害者及び知的障害者に対しては、鉄道・バスの運賃や高速道路料金等の割引制度の実施により、経済的負担の軽減が図られている。

一方、精神障害者に対しては、本市を含めた複数都市の公共交通や一部の私鉄などで、身体障害者及び知的障害者と同等の運賃の割引制度を適用しているものの、公共交通機関等全体では、身体障害者及び知的障害者と同等に割引制度が適用されている状況とは言えず、精神障害者の自立及び社会参加を促進する上で大きな課題となっている。

我が国では、障害者の権利に関する条約の締結や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行など、障害者のための制度改革が着実に進められており、精神障害者の移動支援についても、平成30年度に航空各社が国内線での精神障害者の運賃割引を開始するなど、一定の進展が見られた。しかし、全国に輸送網を持つJRや大手私鉄、高速道路等においてはいまだ導入が進んでおらず、さらなる働きかけが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、精神障害者についても、身体障害者及び知的障害者と同様に運賃等の割引制度の適用対象とするよう公共交通事業者等にさらなる働きかけを行うなど、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

市街化区域農地に対する固定資産税の負担軽減に関する意見書

都市の農地は、都市住民に新鮮で安心・安全な農産物を供給する機能のみならず、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業や農業政策に対する理解の醸成など、多面的な機能を担っている。

国は、平成28年5月に策定した都市農業振興基本計画において、これまで宅地や公共施設の予定地等としてみなされてきた都市農地の位置づけを「あって当たり前のもの」、さらには「あるべきもの」へと大きく転換し、環境共生型の都市を形成する上で農地を重要な役割を果たすものとして捉える必要があるとした。

しかしながら、市街化区域農地は、固定資産税の算定に当たって、宅地並みの評価をされることから、一般農地に比べて

税額が高額となり、農業者にとって大きな負担となっている。

負担軽減のため、住宅用地と同様に、課税標準の特例措置が講じられているが、小規模住宅用地の課税標準が6分の1に軽減されるのに対し、市街化区域農地は3分の1にとどまっており、農業を続けるよりも住宅を建てたほうが税負担が小さくなることから、負担に苦しむ農業者が農地をアパート経営等の別事業に転用するといった事態が生じている。

都市農地を保全し、都市農業の振興を図るためには、農地を維持するために負っている農業者の負担をより一層軽減することが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、市街化区域農地に対する固定資産税について、小規模住宅用地と同様に課税標準を6分の1に軽減する特例措置を講ずるよう強く要望する。

小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存への支援を求める意見書

小児・AYA（思春期及び若年成人）世代のがんは、多様ながん種を含むことや、乳幼児から小児期、活動性の高い思春期・若年成人世代といった特徴あるライフステージで発症することから、成人のがんとは異なる対策が求められる。

そのような中、がん治療の過程において、妊娠する力である妊孕性が失われたり、低下したりする可能性が指摘されており、がん治療に際し、将来に備えて生殖機能を温存する妊孕性温存治療が注目されている。

一般社団法人日本癌治療学会が平成29年に作成した「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」には、原則40歳未満で治療を開始したがん患者に対し、がん治療医が、妊孕性に係る情報提供や、生殖医療を専門とする医師の紹介、患者の意思決定の補助を行う必要性について記載されており、患者の状況に応じた治療法などについても定められている。

しかしながら、生殖医療は保険診療の対象となっていないため、がん患者が妊孕性温存治療を受ける場合には大きな経済的負担がかかる状況にある。

また、当地域においては、愛知県がん生殖ネットワークが立ち上がるなど、がん医療と生殖医療の連携などに取り組む体制が整いつつあるが、がん患者に対する情報提供・相談支援はいまだ十分とは言えない現状があり、その対策は急務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、小児・AYA世代のがん患者を支援するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 妊孕性温存治療に要する費用の助成制度の創設など経済的支援を実施すること。
- 2 妊孕性の温存に係る情報提供や相談支援が適切に行われるよう対策を講ずること。

放課後児童クラブの職員配置基準等に関する意見書

放課後児童クラブは、保護者が働いていることなどにより昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものであるが、児童の安全を確保するためには、児童を見守る職員の体制が万全である必要がある。

そのため、国は、児童福祉法の規定に基づき、放課後児童クラブに配置すべき職員の人数や資格等に関する基準を設けてきたが、全国的に放課後児童クラブの人材不足が深刻化し、運営に支障が生じているとして、児童福祉法を改正し、従うべき基準とされていたものを地方公共団体の判断により定めることができる参酌すべき基準に緩和することとした。

しかし、職員が1人で多くの児童を受け持つことになった場合、児童の命と安全を守ることができなくなるおそれがあり、また、遊びや活動を制限せざるを得なくなるなど、放課後児童クラブでの児童の適切な生活が保障されなくなるおそれがある。

また、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保するためには、放課後児童支援員等の処遇を改善することにより、その量的確保と資質向上を行うことも必要である。

国は、これまで、放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業など、処遇改善を進めるための事業を実施してきたが、条件が厳しく活用が難しいとの声もあり、支援員等の処遇改善はいまだ不十分な状態にある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 児童の命と安全を守り、放課後児童クラブでの生活を保障するため、従うべき基準とされていた職員の配置基準等を維持できるよう、財政措置を講ずること。また、保育の質に係る調査を定期的の実施すること。
- 2 放課後児童支援員等の処遇を改善するために有効な対策を講ずること。

令和元年台風第19号等に係る被災者生活再建支援及び防災・減災対策の推進に関する意見書

台風第19号等の影響により東北、信越、関東、東海を中心に、越水などによる浸水、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、特に堤防が決壊した地域の被害は甚大なものとなった。

政府においては、被災直後から迅速な救出・救助活動、被災者支援などの応急対策とともに、早期復旧に向けたさまざまな取り組みに総力を挙げてきたところである。11月7日には「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」が取りまとめられ、被災者の生活の再建や学校・医療施設・社会福祉施設等の復旧に加え、中小・小規模事業者や農林漁業者に対する支援、観光需要喚起に向けた対策等が示された上、被災した河川については改良復旧等の対応を行うこととしている。

しかし、2万棟を超える住家が一部損壊以上の被害を受け、一刻も早い修復・再建が望まれる中、対策パッケージにおいて、災害救助法に基づく住宅の応急修理については「一部損壊」の一部に対象が拡大されたものの、被災者生活再建支援法における支援の対象は従前どおり「全壊」及び「大規模半壊」等に限定されており、住民の生活再建のためにさらなる支援が必要である。

また、政府は平成30年12月14日に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定し、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について3年間で集中的に実施することとしている。

本市においても、「名古屋市災害対策実施計画」等に基づき、災害対応力の強化を進めているところであるが、災害が頻発、激甚化する中で、国による積極的な支援及び災害対策の推進は必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 被災者の1日も早い生活再建のため、被災者生活再建支援法の要件を緩和し、弾力的な運用を行うこと。
- 2 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見きわめつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 3 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画どおりの実施と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

所得税法第56条の見直しを求める意見書(案)

中小零細事業者は、地域経済活動の担い手として、日本経済の発展に貢献してきたところであるが、不況が長期化する中で、倒産・廃業などかつてない危機に直面している。そうした中で、事業を支える家族従業者は、家事、育児、介護などもしながら休む間もなく事業に従事している。

しかし、所得税法第56条の規定により、生計を一にする配偶者とその他の家族が事業に従事した場合の対価は、必要経費に算入しないこととされており、配偶者もさることながら、子ども等の家族従業者は社会的にも経済的にも全く自立できない状況である。また、所得税法第57条に事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例が規定されているが、他に職業を有する者はその対象にならない。そのため、家業を手伝いたくても手伝えないことが中小零細事業者の後継者不足に拍車をかけている。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では、家族従事者への賃金を必要経費として認めており、日本は世界の進歩から取り残されている。

一人一人が人間として尊重されるという憲法で保障された権利は、民法、労働法の上においても保障されており、税法上でも保障されるべきである。

平成27年末に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画において、所得税法第56条の見直しについても言及されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、家族従業者の労働が適正に評価されるよう、所得税法第56条の規定を見直すよう強く要望する。

閉会中審査 & 会期中所管事務調査の概要

財政福祉委員会 岡田ゆき子議員 (10月11日)

敬老パス

2022年から名鉄・近鉄・JRへ拡大
利用回数の上限設定は必要ない

10月11日の市議会財政福祉委員会で、敬老パスについて、2022年2月から名鉄、近鉄、JRでも利用できるようにする方針が示されました。

これは、民間鉄道への利用拡大を粘り強く求めてきた市民の運動と度重なる市議団の論戦の成果です。

同時に、民間鉄道への拡大に必要な財源を利用上限回数の導入でまかなう提案がされました。

利用回数の上限設定について、岡田ゆき子議員は、敬老パスの本来の目的を損なう懸念を指摘しました。

名鉄・近鉄・JRに対象交通を拡大

新たに敬老パスが使えるようになるのは、JR・名鉄・近鉄（バスを除く）の名古屋市内の運行区間です。乗車駅・降車駅共に市内の駅に限られます。

利用者は敬老パスにチャージした現金等でいったん運賃を支払って乗車し、後から市が運賃相当額を2カ月ごとに利用者に返還するという方式です。

なお、市内を走る民間バスへの拡大は、「今後、検討したい」と答えました。

また、障害者が利用できる「福祉特別乗車券」も民間鉄道に拡大されますが、利用限度は設定されません。

民間鉄道への拡大内容

適用範囲	名鉄、近鉄、JRの市内運行区間 ※乗車駅・降車駅共に市内の駅に限る ※民間バスは除く
適用方法	敬老パスにチャージした現金等により乗車した実績を2カ月ごとに集計し、運賃相当額を返還
交付者数 増加見込み	約1万1千人
拡大に伴う 事業費推計	8億9千万円
開始時期	2022年2月開始を目標

年間700回の利用限度を提案

健康福祉局は、民間鉄道への拡大と同時に、利用限度回数を設定し、設定回数は、700回、800回、900回の三案を例示しました。

回数は、地下鉄は改札を出るたびに1回、市バスはバスに乗車するごとに1回とカウントされます。

利用限度回数の設定内容

考え方	1年間の利用に上限回数を設定し、上限回数到達後、残り期間の利用を停止
回数の 数え方	地下鉄は改札を出るたびに1回とカウント。市バスはバスに乗車するごとに1回とカウント
上限回数 設定案	年700回、800回、900回の三案 ※健康福祉局は700回を想定
700回の利用 イメージ	バスと地下鉄を乗り継いで利用すると、週3日で624回、週4日で832回
開始時期	2022年2月開始（対象交通拡大と同時に）

利用回数の上限は「年700回が妥当」と答弁しました。700回とは、1週間あたり13回。市バスと地下鉄を乗り継いで利用する場合、往復で4回の利用になるため、事実上週3日までの利用となります。

年度内に条例改正、2022年2月から実施

健康福祉局が示した名鉄・JRなどへの対象拡大までのスケジュール案は、次の通りです。

実施スケジュール案

2019年度	条例改正
2020年度	各種システム改修等対象交通拡大準備
2021年度	敬老パス利用者・未利用者への周知
2022年2月	対象交通拡大・利用限度設定の開始

利用限度設定は敬老パスの趣旨を損なう

利用回数に上限を設けると、敬老パスの利用を抑制しようとする心理的圧力になります。財政福祉委員会での岡田ゆき子議員の追及に、健康福祉局は心理的に利用抑制が起きることを否定できませんでした。利用上限回数の導入は、高齢者の社会参加を支援する敬老パスの目的を損ないます。

名鉄・JRなどへの拡大に必要な事業費は8.9億円。金持ち優遇の市民税減税等を見直せば十分に財源は捻出できます。

共産党市議団は、利用限度を設けず、早期に名鉄・JRなど民間鉄道・バスへの拡大を求め、みなさんと力を合わせて奮闘します。

ミニデイ型および運動型通所サービスの6カ月卒業問題

介護
保険要支援の通所サービス6か月で強制終了
継続利用ができるように見直されました

安倍政権の2015年度の介護保険法改定で、要支援1・2の人の訪問介護・通所介護が保険給付から外され、市町村が運営する「総合事業」に移行されました。それに伴い、名古屋市の通所サービスに6カ月の期限が設けられ、利用者に大きな不安を与えてきましたが、名古屋市は10月30日付けで「6カ月強制終了」を見直す通知を出しました。

市民団体のみなさんの運動と市議団の論戦の貴重な成果です。

6カ月で通所サービスを強制終了

総合事業は、予防が目的で、介護を受けている高齢者にリハビリで自立することを求めます。名古屋市は、通所サービス（ミニデイ型および運動型通所サービス）の利用期間を6カ月までとして強制的に終了（卒業）する仕組みにしました。

サービス利用終了後は、高齢者サロンなど地域の身近な場所で自主的に介護予防に取り組んでいただくというのが名古屋市の考え方ですが、利用者から不安の声が多数出されていました。

強制終了の見直し求めて質問

岡田ゆき子市議は、名古屋市が2017年1月に行った訪問介護事業所へのアンケート調査の結果を示し、市議会でこの問題を追及しました。

「ミニデイ型」の通所施設では、市が作成した「予防プログラム」を実施することになっていますが、「利用者の状態が6カ月で改善できたか」の問いに、「改善できている」と答えた事業所はわずか15.8%にとどまります。「どちらとも言えない」が36.8%、未回答は36.8%でした。6カ月という短期間では、効果は測れないというのが多くの介護事業所の認識です。

岡田市議は、市の検証報告でも「利用期間が短く、効果が出る前に終わってしまう」「卒業後の運動や外出の頻度が心配」「6カ月では改善に至らないケースがある」との意見が出されていることを指摘。「現場の声を素直に受け止めて、“6カ月で強制卒業”の仕組みをやめ、基準緩和型そのものを見直す」

ことを求めました。

市民団体と共同し、市政を動かす

共産党市議団は、市議会での論戦とともに、愛知県社会保障推進協議会など市民団体のみなさんと共同して、名古屋市への要請や問題点の指摘を繰り返して、制度の見直しを求めてきました。

こうした運動が市政を動かし、来年4月から、通所施設を利用している7

割に相当する人が基本チェックをした上で、継続して通所サービスを利用できるようになります。

引き続き、介護保険制度改善に力を合わせましょう。



名古屋市健康福祉局地域ケア推進課長通知（概要）

（2019年10月30日）

基準緩和型通所サービスの利用期間の取り扱いの見直し

(1) 見直し内容

事業対象者相当の心身の状態である場合は、利用期間を更新できるものとします。

【更新判定の流れ】

①事業者が3カ月ごとに基本チェックリストを活用し、心身の状態を確認。

②いきいき支援センターが更新可否の判定

基本チェックリストの結果が

事業対象者相当 → 更新可

事業対象者非該当相当 → 更新不可

(2) 対象サービス

ミニデイ型通所サービス

運動型通所サービス

(3) 見直し時期

2020年（令和2年）4月

(4) 事業者向け説明会（研修会）の開催

・時期 2019年12月11日（水）14時～（予定）

・場所 鯉城ホール

・内容 見直し内容、改訂版運営の手引き等の説明

(5) なごや介護予防・認知症予防プログラム研修会の開催

・時期 2020年2月頃（予定）

・詳細は決まり次第かいごネットにて周知

※ミニデイ型通所サービスの指定を受ける際、本研修修了者を事業所に1名以上配置することが指定要件となる。

教育子ども委員会 さいとう愛子議員(12月4日)

学校給食費

年間6600円も負担増(小学校)
値上げ分は市が補助を

名古屋市教育委員会は、4日の市議会委員会で学校給食費の値上げ案を示しました。小学校給食は月額3800円から4400円に600円(約16%)の値上げ。中学校スクールランチは1食280円から320円に40円(約14%)値上げします。市は、来年4月からの実施する方針です。

市は2009年以降、物価が上がっても給食費を値上げせずにきました。しかし今後は、物価が5%ほど変動する度に、給食費を改定する方針も表明しました。

給食の充実が必要

この間、消費税の5%から8%への増税もあって食材価格が上昇。とんかつをコロッケに代えるなど安価な食材を使用するなど、献立の工夫で給食費を維持してきましたが、もはや限界といえます。さまざまな献立を提供するなど、子どもたちにとってより楽しく豊かな給食にするために、食材費(おかず代)にかかる費用を引き上げることは避けられません。

給食無償化に踏み切る自治体も

しかし、消費税増税を含む物価上昇がわずかな賃上げも吹き飛ばし、実質賃金が低下しているもとで、給食費の大幅な値上げは、子育て世帯の家計に大きな負担増をもたらします。学校給食については、子育て世帯の負担軽減の観点から、無償にする自治体

給食費の改定額(単位:円)

小学校給食(平均的な年間実施回数の年183回で算定)

区分			前回改定 2009年度	現行	改定案	改定差額
月額			3,800	3,800	4,400	600
1食 単価	内訳	主食	50	55	55	—
		牛乳	45	54	54	—
		おかず	133	119	155	36
	合計		228	228	264	36

消費者物価指数を勘案した上昇分…月額446円(1食27円)
給食内容の充実…月額154円(1食9円)

合計 月額600円(1食36円)

中学校スクールランチ

区分			前回改定 2009年度	現行	改定案	改定差額
1食 単価	内訳	主食	62	63	69	6
		おかず	218	217	251	34
	合計		280	280	320	40

消費者物価指数を勘案した上昇分…1食30円
給食内容の充実…1食10円

合計 1食40円

や助成制度を創設する自治体が増加している中で、給食費の値上げは、時代の流れに逆行するものです。小学生のいる家庭では一人あたり年間6600円となる負担増になります。保護者のみに負担を押し付ける値上げ提案は容認できません。

「給食あり方懇談会」

教育委員会は今年度、有識者などで行う「学校給食のあり方懇談会」で無償化を含む給食費のあり方や給食内容の充実について検討してきました。

さいとう愛子議員は「懇談会での保護者負担の軽減の議論は、今回の給食費値上げにどう反映されているか」と質問。市は回答を避けました。

せめて値上げ分は市が補助せよ

学校給食の無償化は、「義務教育は無償」という憲法の観点からも求められています。せめて食材費の上昇分については、市が補助する制度を設けるべきです。子育て世帯の給食費負担を増やすことなく、給食内容を充実させることを求めています。

給食費は「私会計」扱いのため、議会承認が不要で、市教委が決めます。値上げが決まれば、来年1月には各学校に通知され、4月には実施される見込みです。

反対の声を上げて値上げを撤回させましょう。

県下自治体の給食費独自補助策

岡崎市	2014年の消費増税分3%を補助。4月分は無償化
津島市	1食15円を補助
豊田市	平均1食15円を補助
安城市	第3子以降を無償化
東海市	2014年の消費増税分3%を補助
岩倉市	第3子以降を無償化
豊明市	材料費の10%を補助
日進市	地産地消につき1食3円を補助
愛西市	1食10円を補助
みよし市	2014年の消費増税分3%を補助
あま市	1食10円を補助
長久手市	1食20円を補助。地産地消推進負担1円を補助
東郷町	2019年の値上げ分1食20円を補助
豊山町	半額補助
大治町	月200円を補助
蟹江町	1食30円を補助
飛島村	月600円を補助

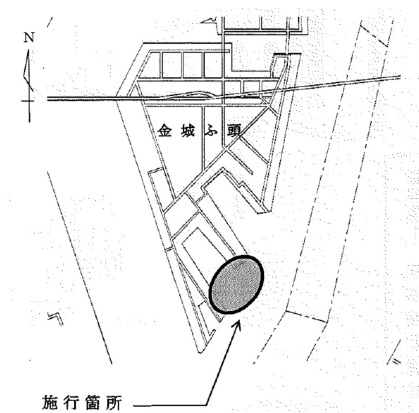
名港管理組合議会11月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会11月定例会が11月13日午後1時半から行われました。
- ・当局提案の議案は補正予算2件、工事請負契約1件の3件と追加の決算認定案4件でした。
- ・本会議の質問者は江上博之議員と市議会公明の2人でした。
- ・江上博之議員が「台風による高潮等の被害防止策」「情報センターの活用」について一般質問を行いました。
- ・本会議質問終了後に決算特別委員会の設置と委員選任が行われ、本会議を休憩して常任委員会、決算特別委員会を行い、その後、本会議を再開し採決が行われました。
- ・提案された議案3件はすべて全会一致で可決されました。
- ・決算認定案は閉会中の12月23日の決算特別委員会で審査が行われます。
- ・今議会から議会のホームページが開設され、本会議のインターネット中継は録画として見れるようになりました。

名古屋港管理組合議会 2019年11月定例会 議案一覧

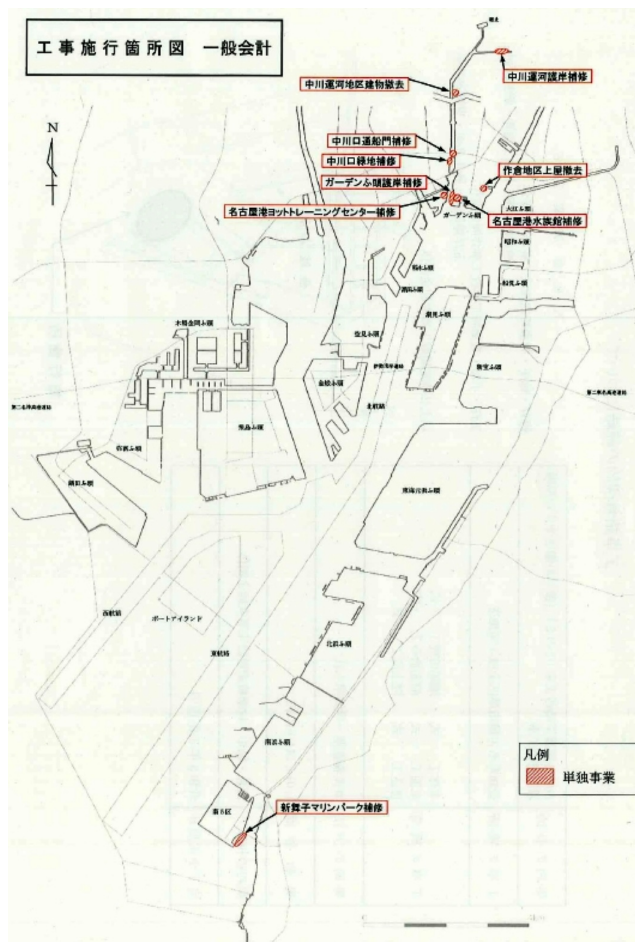
議案名	名古屋市区選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	新	公		
2019年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額6億900万円。繰越金4億4595万円、土地使用料2086万円、指定管理者納付金1億4218万円の歳入を：ガーデンふ頭西側護岸補修1億9190万円、中川運河護岸補修8650万円など施設補修費3億7851万円。マリンパークなどの補修費8830万円。指定管理者納付金は基金に繰出。
2019年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1億4420万円。一般会計からの繰入金と寄付金。各基金へ積立。
工事請負契約（金城ふ頭護岸築造工事（その2））	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	金城ふ頭埋立地先の護岸工事。本体工、端部処理工、床掘工、前面捨石工、裏込工、控上部工の一式。事後審査型一般競争入札で10億1614万4910円で徳倉・鈴中・村瀬特定建設工事共同企業体に。工期2021年3月19日
2018年度名古屋港管理組合決算認定案	閉会中審査									一般会計歳入歳出決算など4会計の決算。

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 新：新生あいち



金城ふ頭の
工事箇所

【中継録画の様子】
上から、演壇、自席、
理事者席での答弁の
様子。



名港管理組合のホームページ内に開設された名港議会のリンクボタン。開けば日程や議案、リアルタイムではないですが、中継録画や議事録が見れるようになりました。



名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問 (11月13日)

巨大台風からコンテナや車の流出をどう防ぐか／情報センターの効果的な活用で防災対策などのPRを

江上博之議員



伊勢湾台風被害から学ぶ

空コンテナの流出、モータープールでの自動車流出に対する対策と日常的な対応はどうか

【江上議員】伊勢湾台風から60年の年、災害に強く、地域に親しまれる名古屋港になるように願ひ質問します。

今年は、台風15号、19号、そして、21号に伴う被害で、全国で100人近い方が亡くなりました。深くご冥福を祈ります。そして、多くの被災者、被害が出ています。お見舞い申し上げます。この地域では直接の被害はないと思いますが、伊勢湾台風から60年の年。改めて、災害に強い港をどう作るか考えたいと思います。

名古屋に住んでいて60年たっても必ず出てくる災害が伊勢湾台風です。わたくしごとですが、当時4歳でした。父親が南区の合板会社に勤めていて帰ってきませんでした。母が、雨戸をくぎで打ちつけていることを覚えています。幸い、水は床下で済みました。

当時のことを名古屋港管理組合30年史では、1959年9月26日、当時の台風15号について、次の

伊勢湾台風 (1959年9月26日)
による名古屋市の被害状況

人的被害	死者・行方不明者	1,851 人
	負傷者 (重傷)	1,619 人
	負傷者 (軽傷)	38,909 人
住家被害	全壊	6,166 棟
	半壊	43,249 棟
	流出	1,557 棟
	床上浸水	34,883 棟
	床下浸水	32,469 棟



南区浜田南公園にある伊勢湾台風殉難者慰霊之碑 (くつ塚)

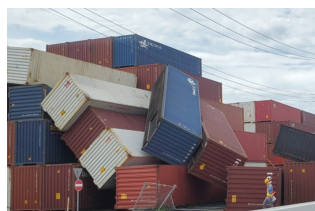
出典：伊勢湾台風災害誌

ように記述しています。

「名古屋市の西30キロメートルを通過した午後9時25分には、気圧は、954ミリバールとなり、名古屋港の瞬間最大風速は50.2mを記録した。10分後の9時35分台風に伴う高潮は伊勢湾の満潮時と重なったので、名古屋港基準面上5.31mという大高潮（過去の最大は大正10年9月26日4.38m）となった。これは異常高3.55mであった。このため河川堤防の決壊と高潮により、臨港地帯の港湾施設や名古屋市南部一帯は海水が侵入し、開港以来の大災害を被った。」「伊勢湾台風の異常高潮と波圧により、貯木場から多数の木材が流出し、市の南部一帯におびただしい損害を与え、多くの人命を奪った。」（名古屋港管理組合30年史）

伊勢湾台風を受け被害への対策として、大きく二つの事業が行われました。一つは、高潮防波堤の築造です。最近も改修が行われかさ上げもされています。もう一つは、木材流出を受け、木材港を設置しました。伊勢湾台風からの教訓は受け継がれています。それに加え、昨年の大阪湾港湾の台風被害で、空コンテナの流出、モータープールでの自動車流出事故等を受け、改めて点検し、ハード面の対策は万全と判断しているようです。今年になって、台風の来襲で、横浜港などで、空コンテナ流出や、中古自動車の流出事故がありました。新たな問題に対応が求められています。

空コンテナ流出や、モータープールでの自動車流出に対してどのような対策を取っているのでしょうか。



9月9日の台風15号で、コンテナが崩壊した横浜港南本牧ふ頭



横浜港南本牧ふ頭での自動車の被害 (神奈川新聞より)

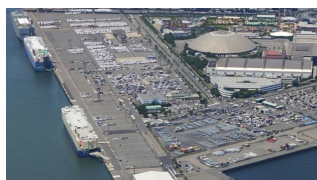
地形や現行対策からコンテナターミナルでのハード対策は不要、モータープールでは流出防止策を設置する

【危機管理監】 昨年の台風21号による大阪湾港湾での被害を受け、高潮の対策目標潮位を、伊勢湾台風級の高潮を踏まえ、名古屋港基準面（N.P）プラス6.0メートルと設定して検証を行いました。

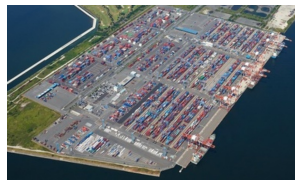
空コンテナの流出について各コンテナターミナルの検証を行った結果、コンテナターミナルにおいては、岸壁から背後に向かって勾配をつけて地盤が高くなっていること、また、台風襲来時にはターミナル事業者が事前対策としてコンテナの移動や固縛措置を行うことから、ハード対策は不要であることを確認している。

モータープールでの自動車の流出については、地盤高や周辺の状況などを考慮して検証を行った結果を踏まえ、今年度、金城ふ頭、空見ふ頭及び弥富ふ頭の一部モータープール外周部に、海上への自動車の流出を防護する柵を設置します。

本年10月に接近した台風19号の際には、事業者の要望を踏まえ、金城ふ頭の荷さばき地に蔵置していた自動車を立体式の名古屋市営金城ふ頭駐車場に移動できるよう名古屋市と調整を図り、安全な移動場所を緊急的に確保した。



自動車積み出しの金城ふ頭



弥富ふ頭コンテナターミナル

集約における災害対策について

【江上議員】 事前に避難する対策も必要です。モータープールについて、公共ふ頭の金城ふ頭と弥富ふ頭の二か所から一か所に集約しようという動きもあるようですが、ある程度分散しておくことも災害対応には必要でないでしょうか。

施設に応じた安全対策を講じ、物流の効率化との両立を図る

【危機管理監】 完成自動車の輸出入は、金城ふ頭と弥富ふ頭に公共ふ頭を配置し取扱っているが、自動車専用船の大型化への対応など取扱機能の強

化・効率化を図るため、金城ふ頭西側に集約・拠点化を進めている。

供用にあたっては必要な検証を行ったうえ、自動車の流出防止など、施設に応じた安全対策を講じ、物流の効率化との両立をしっかりと図っていく。

災害時に向けての事前の準備、訓練などが必要ではないか

【江上議員】 空コンテナやモータープール内の自動車流出を防ぐために、災害時に向けての事前の準備、訓練などが必要でないかと考えます。民間の事業ですが、港湾管理者として何を行うか、見解を求めます。

「フェーズ別高潮・暴風対応計画」を進めている。訓練も検討する

【危機管理監】 事業者において、コンテナターミナルでの固縛措置などの事前対策、自動車は安全な場所への移動などの事前対策を実施している。

本組合は、事前の準備として、台風の接近に際し、関係者が迅速かつ円滑な防災行動を効果的・効率的に行うための判断の参考として活用できるよう、想定される標準的な防災行動をあらかじめ時系列的に整理した「フェーズ別高潮・暴風対応計画」について、コンテナ及び完成自動車に係る計画の取りまとめを、本年度を目途に進めている。今後、台風に備えて確実な事前対策が行えるよう、必要な訓練などについて検討します。

「フェーズ別高潮・暴風対応計画」の策定時期は。訓練は（再質問）

【江上議員】 昨年の台風21号による大阪湾港湾での被害を受け、対策が取られていることはわかりました。その教訓から対策が取られていたと思いますが、今年、台風15号の来襲で、東京港や横浜港で、空コンテナの倒壊や中古自動車の被害が報じられています。対策の速やかな対応が必要です。回答で、「フェーズ別高潮・暴風対応計画」の取りまとめを本年度を目途に進める、としています。全国の教訓から、少しでも早く、対策、計画の取りまとめ、計画の徹底をすべきです。

そこで、質問します。この計画は、本年度中に

策定ということでもいいですか。また、台風だけでなく、地震による津波、豪雨などもあり得ますが、伊勢湾台風の教訓を踏まえた必要な訓練について、特に検討を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。

計画は本年度中に策定、 訓練は台風時に合わせ検討する

【危機管理監】「フェーズ別高潮・暴風対応計画」は、コンテナ及び完成自動車に係る計画を、本年度中に策定する。

台風に備えた訓練は、内容や実施方法、実施時期などについて、コンテナターミナルや完成自動車に係る事業者など、関係者との協議や連携を図り、来期の台風シーズンを目標に検討を進めたい。

市民、県民に親しまれる 情報センターのあり方について

伊勢湾台風を忘れない催しにあたり どのような検討を行ったか

【江上議員】7月22日から9月27日まで伊勢湾台風を特集した展示が行われていた情報センターについて質問します。

私も展示を拝見しましたが、貴重な資料の展示もあり大切な催しでした。地下鉄の名古屋港駅からも近い場所ですから、多くの入場者が期待されました。しかし、場所がわかりにくく、お知らせも不足していたのではないのでしょうか。伊勢湾台風から60年、愛知県民にとっても、名古屋市民に

12階：議長室・副議長室・議員控室・談話室・傍聴席・議会事務局（議事課）	
11階：議場・第1委員会室・第2委員会室・監査委員事務局（監査課）	
10階：建設部（管理課・総合開発課・技術管理課・工事課）・入札室	
9階：企画調整室（調整担当・企画担当・統計センター・計画担当・環境担当）・建設部（事業推進課）	
8階：管理者室・副管理者室・総務部（総務課・財政課）	
7階：総務部（行政管理課・職員課）・職員研修室・港営部（関連事業室）	
6階：総務部（危機管理課）・災害対策本部室・名古屋港情報センター・資料室	
5階：港営部（港営課・誘致推進課・管財課・海務課）	
4階：総務部（会計課）・食堂	
2階：出入口・エントランスホール	
1階：駐車場・守衛室	

港湾会館と名古屋港管理組合。
6階に情報センター
11・12階に議会がある。

港湾会館と名古屋港管理組合。
6階に情報センター
11・12階に議会がある。

とって、南海・東南海地震が予想され、台風来襲も多い時ですから、管理組合としても、多くの方に来場していただき、伊勢湾台風を振り返り、今後の教訓を学ぶ貴重な機会とすべきであったと思いますが、評価はどうでしょうか。



そこで、質問します。伊勢湾台風60年の催しの内容から言うともっと場所も含めて検討が必要でなかったかと考えますが、どのような検討がなされたのでしょうか。

大きな被害を被った名古屋港の港湾 管理者として、様々な企画を実施

【総務部長】伊勢湾台風による被災60年の節目を迎えた本年、大きな被害を被った名古屋港の港湾管理者として、様々な企画を実施した。一般の方を対象とした「みなと防災体験ツアー2019」を初めて開催したほか、本組合提供番組「What's名古屋港」では伊勢湾台風を特集し、テレビ放送した。また、名古屋みなと振興財団が名古屋海洋博物館にて「伊勢湾台風60年企画展 古地図から学ぶ尾張の歴史 名古屋港から防災を考える」を開催し好評を博したほか、地下鉄名古屋港駅における名古屋市交通局の水防訓練と連携した防潮扉の閉鎖訓練を見学していただきながら実施した。外郭団体や他自治体とも連携を図りながら、様々な場所で、持ち得る素材、手段を最大限に活用し、県民市民の皆様に向けた情報発信を行った。

企画展示「伊勢湾台風を振り返って」は、同時期に開催した名古屋海洋博物館での企画展との相互周知が図れる本庁舎を展示場所とし、当時の被災状況や復興の様子を情報センターに保存している資料で振り返ることができるよう、6階情報センターでの資料展示、写真展示とともに、2階エントランスの情報コーナーも活用し、名古屋港の防災対策などのパネル展示を行った。



ポートビル
3・4階に海洋博物館。

防災の観点は皆様に

とって、重要かつ関心の高いテーマですので、情報センターも含め様々な手段を活用しながら情報発信に努める。

なぜ情報センターを今の場所にしたのか

【江上議員】そもそも情報センターは、情報公開、情報を求める人たちにとってもわかりやすい場所であることが必要です。以前の建物では、1階ロビーがそんな場所になっていたのではないかと思います。21世紀は、情報を求められてから出すのではなく、積極的に情報発信することが「市民に親しまれる港づくり」としても求められています。建て替えにあたり検討のうえで今の位置になったと思いますが、今、情報センターに求められている「市民に分かりやすく情報に接しやすいこと」から言えば情報から市民を遠ざけているのではないかと感じました。

そこで、質問します。今の位置に情報センターを設置した理由を示してください。

合理的な配置を検討した結果だ

【総務部長】現本組合庁舎は2010年に完成、貸会議室機能を中心とした名古屋港湾会館との合築になっている。建物内のフロア構成は、議会庁舎建設特別委員会でも議論したが、基本的な考え方としてエントランスは2階とし、2階の一部から4

階の一部までの低層階に港湾会館を配置、4階以上の12階までを本庁舎執務室とした。

本庁舎執務室のフロア構成は、外来者が多い総務部の会計課と港営部を5階までの低層に配置し来庁者の利便性に配慮した上で、11階と12階に議会と監査、その他の階に各部署を配置した。その中で、各部室の纏わり等の合理的な配置を検討し、情報センターは、大きな面積を要する書庫と一体的に管理する必要があること等から6階に配置することになった。

なぜ2階に設置できないのか

【江上議員】市民に親しまれるためには、2階ロビーが適所だと思います。なぜ、設置できないのか理由を明らかにしてください。そして、難しければ、情報センターに行きやすくする対策を示してください。

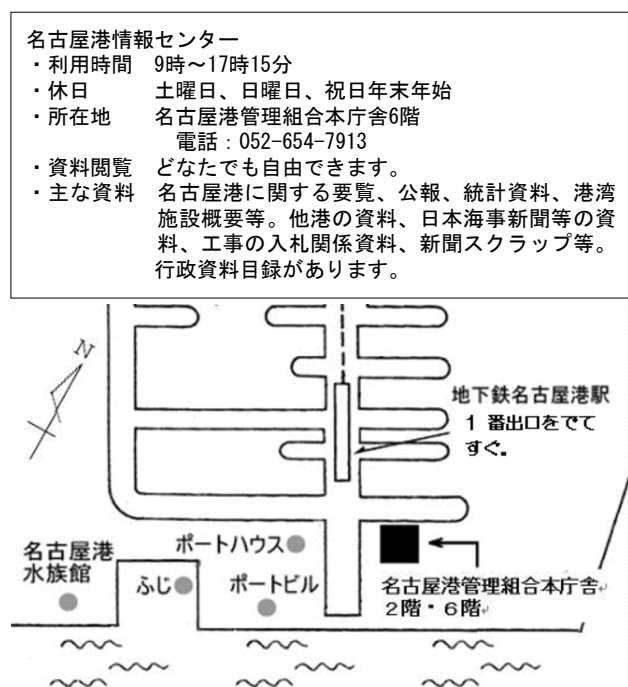
限られたスペースを有効に活用

【総務部長】2階ロビーは、本庁舎と港湾会館共用のエントランスであり、必要な機能として受付、喫茶コーナー、待ち合いコーナー等を設置し、限られたスペースを有効に活用している。

6階情報センターへ行きやすくする対策としては、2階エントランスの一角に情報コーナーを設置し、パンフレット類の配布と共に、6階情報センターの案内を当初から行っているが、案内看板の増設やホームページでの分かりやすい紹介などを検討したい。

来場者の差をどう評価しているのか (再質問)

【江上議員】伊勢湾台風60年を期して様々な取り組みが行われていることはわかりました。本組合本庁舎での企画は、海洋博物館での企画と「相互周知」を図ることをめざしていたようです。ただ、来場者は、海洋博物館とは大きな差があるようです。具体的にそれぞれどのくらいの来場者数であったのか。そして、本庁舎企画の目標としての来場者数であった、と判断しているのか。今後の企画への教訓として何を考えているのかお答えください。



施設としての認知度の差が来場者数の差につながった

【総務部長】それぞれの企画展の期間中の来場者数は、名古屋海洋博物館での企画展「古地図から学ぶ尾張の歴史 名古屋港から防災を考える」は、名古屋海洋博物館の入場者として36,009名、本庁舎情報センターでの企画展「伊勢湾台風を振り返って」は、121名でした。相互告知での効果も期待したが、満足できる結果ではないと認識をしている。

入場者数の差は、名古屋海洋博物館が認知度のある博物館施設であるのに対し、情報センターは、行政資料の閲覧を主な目的としていることから、施設としての認知度の差が来場者数の差につながった。

また、催しの事前告知の期間が十分でなかった点も反省点としてある。

今後の対応としては、案内看板の増設やホームページでの分かりやすい紹介など、情報センターの認知度向上を第一に取り組む。

情報センターは、貴重な資料が保存された、どなたでも自由にご覧いただける施設です。多くの皆様に足を運んでいただくことで港湾行政への理解が一層深まるものと考えており、今後も適切な情報発信に努める。

災害に対する対策のみならず、地球環境温暖化対策やCO₂削減など低炭素社会をめざすことを求める（意見）

【江上議員】伊勢湾台風60年の企画で展示された資料は貴重ですので、これからも機会を見て公開してください。

自然災害に対する対応について質問しました。最後に、今回の台風19号では、太平洋の水温が2度、3度高くなっていて、地球環境温暖化問題が大きいといわれています。災害に対する対策のみならず、地球環境温暖化対策にも力を入れること、CO₂削減をはじめ一層低炭素社会をめざすことを求めて質問を終わります。

11月12日 中日新聞

風力2号機が再稼働

2年10カ月ぶり
新舞子の発電所

部品の故障により二〇一七年一月から停止していた、新舞子マリンパーク（知多市）内の風力発電所の発電施設一基が十一日、二年十カ月ぶりに再稼働した。



稼働が再開された風力発電所2号機。知多市の新舞子マリンパークで

管理する名古屋港管理組

合（名古屋港区）によると、施設は二基あり、風車の高さが六十五メートル、ブレード（羽根）の直径五十二メートルで、〇五年一月に稼働を始めた。このうち二号機で、ブレードの動きを発電機に伝えるギアボックスが故障していた。再稼働により年間二基合わせて、一般家庭約五百世帯の消費電力量に相当する約二百二十万キロワット時を発電する。

再稼働を受け、同組合管理者の大村秀章知事は「多くの県民が集う新舞子マリンパークの象徴となるとともに、名古屋港の再生可能エネルギー設備の先導的役割を今後も担っていく」とのコメントを発表した。

知多市の宮島寿男市長も十一日の定例会見で「市民にとって新舞子マリンパークになくてはならない景観上のシンボルマーク。二つ動くことで、市民も喜んでくれると思う」と話した。（白名正和、福本英司）

声明・申し入れなど

9月議会以後11月議会終了、年末までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

1 困窮者支援も含めた年末年始援護対策の充実に関する申し入れ（12月16日）

困窮者支援も含めた年末年始援護対策の充実に関する申し入れ

2019年12月16日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市委員団
団長 田口一登

市民の健康と暮らしを守る日々の取り組みに心から敬意を表します。

今年で第43回を迎える、名古屋市年末年始援護対策は、民間支援団体の越冬活動とともに、野宿生活者にとって命をつなぐ大切なセーフティーネットとなっています。昨年は、43人が無料宿泊を利用され、医療相談、退所後の相談活動などが行われました。

名古屋市が把握するホームレスは年々減少しており、臨時相談所の相談件数も減少していることから、昨年から臨時相談所は開設せず、各区で事前に臨時相談、無料宿泊所利用予約が行われることになりました。

路上生活者は年々減少しているかもしれませんが、年収200万円以下のワーキング・プア（働く貧困層）は全国で1098万人と、昨年から12万9000人増加しました（国税庁調査）。社会保障の削減や非正規労働者の増加などで格差と貧困が拡大しています。

昨年公表された東京都の「住宅喪失不安定就労者等の実態に関する調査」では、ネットカフェなど24時間営業店を利用するホームレスは、路上生活をするホームレスの3倍と推計され、全体の7割を30代と50代の男性で占めるという結果でした。また、東京都台東区では、人命最優先であるべき災害避難所でホームレスの受け入れ拒否が起き、社会問題となりました。

若年者も含め必要な人が支援にたどり着くことができ、ホームレスへの偏見や差別をなくすために、人権擁護の立場で誰一人取り残さない支援が行政に求められています。

名古屋市においては、年末年始援護対策を今後も継続するとともに、困窮者支援の拡充を求め、以下の諸点を申し入れます。

記

1. 援護が必要な方全てが安心して年末年始が過ごせるよう、民間支援団体と連携し、無料宿泊所と年末臨時相談窓口に関する広報をしっかり行うこと。
2. 臨時相談の最終日以降も無料宿泊所の利用ができるよう現地に相談所を設けること。
3. 船見寮や一時保護所など緊急時の宿泊場所をプライバシーが守れるよう現在の時代にふさわしい水準で提供すること。
4. 従来のホームレスとは異なる、住居喪失不安定就労者が行政支援や情報から漏れることがないように、来所による相談だけでなく街頭等での相談活動と同時に実態把握に努めること。

2019年度の年末年始援護対策

- (1) 年末臨時相談の実施
 - ・場所 各区社会福祉事務所
 - ・期間 2019年12月20日（金）、23日（月）、25日（水）、26日（木）、27日（金）の5日間
 - ・時間 午前9時～午後3時
 - ・内容 ①生活保護・自立支援施策の相談
②無料宿泊所の入所予約
- (2) 無料宿泊所の開設
 - ・場所 旧船見寮（港区船見町46番地）
 - ・期間 2019年12月28日（土）～2020年1月6日（月）朝
 - ・人員 100人
 - ・対象 年末年始に資力がなく宿泊場所がない人

過去の推移（人・％）

年度	2014	2015	2016	2017	2018
中村区役所で臨時相談所相談者数	102	88	34	29	-
各区年末臨時相談の相談者数	37	40	36	31	40
無料宿泊所宿泊者数	89	78	64	55	43
うちホームレスの割合（％）	86.2	70.3	72.6	75.5	83.4

資料

資料 1 新聞記事

2019年10月25日 朝日新聞

2019年10月22日 朝日新聞

名城非常口掘削工事再開へ

JR東海 11月末ごろ計画

中央新幹線

「JRは、地水が湧き出たために中断していたのも、もう一度深く掘った（一宮古新幹線、名城非営口、名古屋市中心部の掘削）事を、11月末ごろに再開する計画を立てていることがわかった。」

名城非営口は直径約40センチの管の立て方で、2016年に工事が完了した。昨年1月下旬、地水約50リットルで掘り進めたところ、下水し、水位を安定させた。その後、もう一度深く掘った地点まで水が来た。JRには、掘削の地層は水を通じ、隣の地層が複雑な構造で、掘削した地下の道のすぐ近くで、その原因がみられる。地盤を固めるのに水を注入する止水工事を断絶してきたが、11月末までに完了する見通しが立つという。工事を再開するときは、周辺住民に説明する予定。

新天守の階段模型を公開

名古屋市 コンペ募集「年度内に」

名古屋市は先日、名古屋城本丸新天守の実寸大の階段模型が入る体験施設「ステッパ（step）」中區三の丸1丁目を報道陣に公開した。エレベーターに代わるパリアフリーの新技術の実験に使うために建てた、1月2日から、一般公開する。実際に上ることもできる。最大勾配約47%と急な下り段を、体の不自由な人が上り下りするための技術開発を目指す。

「1月、新天守の完成時期が2022年末から延期となり、市は秋に予定した新技術を国内外から招く「国際こべ」の募金開始を延期方針」。新聞記事集刊「始の時期について、河村た

名古屋城正門近くの国有
 地に約9040万円で建
 設。鉄骨7階建ての体験
 施設。高さ約4層、最大
 約1.6倍の階段傾斜があ
 り、1層から2階に上がる
 まですを再現した。実験で
 かし市長は21日の記者会見
 で「今年度中には始めない
 かと」と述べた。
 ステップなどやは年末末
 始を除く日曜に開館。午
 前10時午後5時。入場無
 料。
 (堀川勝也)



完成した名古屋城木造新天守の実寸大の階段＝名古屋市中

2019年10月31日 中日新聞

県スポーツ会館閉鎖へ

新体育館計画巡り
跡地、名古屋市に返還

県体育館の新築移転計画にからみ、県は十日、名古屋市北区の名城公園北端にあるスポーツ会館を来生二月末で閉鎖すると発表した。体育館の移転先にある市管理の野球やブルが使えるようになるため、代替地として会館の跡地を市に返還する。市は跡地の活用について年度内に方向性を固めたい考えだ。

会館は、国有地を借りて
いる名古屋市中の区が無償
で土地を借りて建設し、一
九七二（昭和四十七）年
に開館した。約一万平方
メートルの土地に中央棟と東棟、
西棟の三棟があり、常設の
卓球場やバドミントン場、
運動室などを備える。近年
は年間二十万前後が利用
されている。

名古屋市の名産品を
すくいあげた。

来年3月末までの
廃止が決まった
県スポーツ会館
名古屋市中北区

野球場など、のびのびとした代官地として市に買収された。

北區
野球場など、のびのびとした代官地として市に買収された。

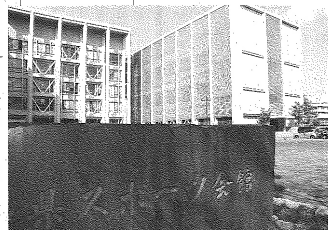
西區
野球場など、のびのびとした代官地として市に買収された。

2026年に
移転策案計画

市で共
同開催するアジア・競技大会

野球場や名場があるため、市側が国際機能に代わり、地味を保ち、二年度に予定する新教育館の事業開始をにらみながら、東区・市で協議を繰り返した。

協賛は五、一六年度に約五、八億円をかけたが、銀の耐震改修事業に比べて、開館時にはなかった市の出



(中崎裕)

2019年11月6日 中日新聞

市長、石垣部会に謝罪

天守復元問題 意思疎通めぐり懇談

名古屋城の二宮木造復元事業で、石垣の例々方法を巡って対立したことが、名古屋市の有識者会議「石垣部会」の關係修復を図ろうと、河村たけし市長と石垣部会長兼城下の四人が四日、名古屋城内で懇談した。市長と石垣部会の懇談は初めての、五回の定例会見で市長が明かした。
 河村市長はこれまで、懇談で市長は、これまで市と石垣部会との意思の通がうまくいかなかったことについて申し訳ない」と謝罪。
 具体例として、市が石垣部会に資料を提供しないことが多かったと、部会長が指摘されたこととを挙げた。市長はまた、石垣を大事にしている方針も伝え、「市と部会が、また一度、ご相談がやまやまていさまして」と話したといふ。
 石垣部会の北沼聡一郎座長は「石垣県金谷町調査研究

所名番番は「おむい」を含み多め、前向きにしたい」と評し、一方、市が改めて石垣部に力を要する姿勢をうたうに「ようやく」と石垣の二宮木造復元事業に協力した「二宮」でも「早くうまい」が得られなかったのかを指摘した。
 文化庁が木造復元する前提として、かねて石垣部会が主張していた石垣の追加調査を名古屋市の追加調査を、北沼市長は「これをきく」と述べた。一方、文化庁がわれわれは「文化庁がわれわれは」が関連してないとして、矢張り「と」を述べた。また、天守木造復元事業として、市と部会との関係が、史料としてと部会がい石垣に影響を与えないように続き注視するといふ。
 市長と石垣部会の四日、天西側の内堀われている調査調査を「抱負洋

2019年11月12日 中日新聞

風力2号機が再稼働

2年10カ月ぶり 新舞子の発電所

部品の故障により〇二七年一月から停止していた。新野市マリンパーク（知多）内の風力発電所の発電機が、基が十日、二年ぶり以上に再稼働した。

合（名古屋港地区）に、施設は、基あり、風車の高さが十五メートル（羽根）の直径五メートル（〇五年）月に稼働開始。このうち二号機で、ブレッドの動きを発電機



電所2号機^② 知多市の
新舞子マリナーパークで

県施設で「反移民」団体の展示

10月25日 朝日新聞

愛知県の大村秀章知事は29日の記者会見で、「反移民」などを掲げる政治団体が愛知県の施設「ウィルあいち」（名古屋市中区）で開いた催しについて、催しの展示内容が「明確にヘイトスピーチ（差別扇動表現）に当たるとし、施設側が当日に催しを中止させなかったのは「不適切」と述べた。

記者会見する豊田博
午後10時8分、愛知県庁、岩尾金太郎撮影

豊田博
7月17日(土)
記者会見
7月17日(土)
記者会見
7月17日(土)
記者会見

東 豊 田 博
花巻りの里

記者会見する豊田博
午後10時8分、愛知県庁、岩尾金太郎撮影

「中止させるべきだった」

対処ガイドライン必要

催しは「在目特権を許さない市民の会」(在特会)の

[illegible]

元金融界の政治団体
が注目された。犯罪は
中止を主張する規定が
ある市町村では当日
中止を申し入れたのに
し施設側は断った。た
だ氏氏は「展示内容
が分かった時点で止
（施設側が）指示が来
たと述べたが、催
を開いた政治団体の法
令は利害を不許とする
場合にも野に知らせる
とした。」（前掲書）

2019年11月20日 中日新聞

全市立中学に給食 勉強会発足へ

名古屋の河村市長表明

名古屋市の河村たかし市長は27日、全ての市立中学校に調理場を設け、学校給食導入を検討するための勉強会を立ち上げる考えを表明した。「子ども食堂にもキャリア教育にも使える」と述べたが、課題は多く、実現するかは不透明だ。

市教委によると、市立中学校111校のうち110校で「スクールランチ制」をとっている。日替わり定食形式の「ランチメニュー」や弁当形式の「ランチボックス」を食べるか、各自で持参した弁当にするか選べる仕組みだ。中学校には調理場がなく調理委託した工場から運ばれている。

27日の市議会本会議で、松井良憲市議（自民党）は「ランチボックスは冷めておいしくない」「弁当だと夏場は食中毒が気になる」として中学校での給食を求める保護者の声が多

調理場設置費・衛生管理…実現へ課題も

河村市長は「中学校にもちゃんと調理場を作った地域の人たちが使えるようにする。キャリア教育にも有効だ」と踏み込み、給食や調理場の導入を検討するため勉強会を立ち上げる考えを示した。

ただ、市教委の担当者は勉強会設置について「初めての聞いた」と戸惑い、仮に調理場を設ける場合、1校約1億円弱で約100億円の費用が見込まれる。食中毒や異物混入のリスクがあるため衛生管理がなされない人が給食の調理場に立ち入らないようにしているという。昨年度の生徒へのアンケートでは約8割が現状の制度のままで良いと考えており、担当者は「なんともコメントできない」と話す。（堀川豊元）

2019年11月28日 朝日新聞

ペット引き取り料 大幅に引き上げへ
市が方針

犬や猫の殺処分ゼロを目指す名古屋は19日の市議会財政福祉委員会で、二〇二二年四月から、飼えなくなったペットを動物愛護センターが引き取る際の手数料を大幅に引き上げる方針を示した。これまでは殺処分が前提だったが、新たな飼い主への譲渡を目指して飼育する経費の負担を求める。

飼えなくなった犬や猫を引き取る場合、これまで子犬と子猫は五百円、成犬と成猫は二千五百円を殺処分と焼却の経費として手数料を取っていた。改定により、次の飼い主が見つかるまでの二週間程度の飼育費として手数料を千六百七十七円、子猫千七百円、成犬八千円、成猫五千円と、それぞれ二〜三倍以上に引き上げる。昨年度は犬で七十四匹、猫四百十二匹の引き取りがあつた。動物の遺棄は六月に成立した改正動物愛護法で厳罰化され、一年以下の懲役か百万円以下の罰金

2019年11月30日 中日新聞

名古屋城で協調アピール

石垣保全、市と有識者

名古屋城の石垣保全事業が「市と有識者の協調」によるもの、新たな動きがあつた。二十八日、名古屋市中村区で開いた市民説明会で、市と有識者、関係団体、市民の代表者が一堂に会し、石垣保全の重要性を語り、市民の理解と協力を求めた。市と有識者の「完全一致」の言葉も飛び出した。果たして事業は軌道に乗るのか。

本造復元の市民説明会

「石垣は特別アピール」が二通りある。河村市長が石垣保全に力を入れているのは、千田博・奈良大学教授の説明や、市民の積極的な参加だ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。



名古屋市の石垣保全事業に関する説明会。市と有識者の間で、石垣の重要性と保全方法について話し合われた。

「日照侵害」差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

「日照侵害」差し止め請求へ

名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。名古屋市の近隣のマンションの日照侵害、差し止め請求へ。

名古屋同級生のいじめ認定

[illegible]

大河内清澄さんはいじめ自殺事件
1994年11月27日、愛知県稲沢市で
中学2年（当時）の大河内清澄さん
が自宅の庭で首をつって自殺。
自宅から川で発見がきっかけ、同
級生から川でおぼれさせられたり、
110万円以上を脅し取られたりして
いたことが判明した。

▼中学生5000万円恐喝事件
名古屋市瑞穂区の中学校で1996年
6月7日から2000年2月25日まで
に、中学3・4年生の男子生徒が同
級生から毎年340・1300円にのぼる
たり、約5000万円以上を恐喝され
た。00年4月5日、愛知県警が加害
少年3人を恐喝と傷害容疑で逮捕し
た。

▼東京愛蔵書生会のいじめ問題
東京都鳥居島第一原発事故の影響
で2011年8月に福島県から横浜市
に自主避難した中学1年（当時）の
男子生徒が、避難直後からいじめ
を受けていた。横浜市長の第2次
調査報告書に、いじめの被害者3人
が名前を公表し、いじめで中絶した
生徒2人、暴力を振るわれた生徒1人
の退学費も含まれ、約150万円を
支払ったとされる。

同級生から十四万円を盗み取られてた兄さん(被害者)は「発狂したかのように、一歩一歩進んでた大事なところになっていた」と訴え、自宅の金庫から金が出てた。盗んだ、不自然な話ではなかった。この可能性があるが、学校から連絡が来たら、すぐに警察にも相談した。

学校から「三月下旬に、同級生が誘って盗みの申ししれが、ある」

被害児童の父親

と聞かされた。だが、それ後、学校側から来たのは「その日に、同級生メデイの報道があった」ということ。全校給食で説明求めたが、「できない」と返事した。

児童は初犯で、同じ男がもう二回にわたって説明していた。だが、仲間内では説明するの嫌だったと金取られている。説明が済まされた。ひくき者で、お父さん見えたこと。二回の子がその公に言

同級生から十四万円を盗み取られてた兄さん(被害者)は「発狂したかのように、一歩一歩進んでた大事なところになっていた」と訴え、自宅の金庫から金が出てた。盗んだ、不自然な話ではなかった。この可能性があるが、学校から連絡が来たら、すぐに警察にも相談した。

学校から「三月下旬に、同級生が誘って盗みの申ししれが、ある」

被害児童の父親

と聞かされた。だが、それ後、学校側から来たのは「その日に、同級生メデイの報道があった」ということ。全校給食で説明求めたが、「できない」と返事した。

児童は初犯で、同じ男がもう二回にわたって説明していた。だが、仲間内では説明するの嫌だったと金取られている。説明が済まされた。ひくき者で、お父さん見えたこと。二回の子がその公に言

「……その恐れがある」とい
 被る、加害の面がある」「家
 庭で子どもにも金の大切さ
 を教えることが、未然防止
 会をつくることになりまし
 めた。」

「……その恐れがある」とい
 被る、加害の面がある」「家
 庭で子どもにも金の大切さ
 を教えることが、未然防止
 会をつくることになりまし
 めた。」

「解決済み」として、問題がなくなったと述べた。

名古屋高速と名二環 来年度実施へ

名居屋敷と名古屋、現行料金並
第二種自動車通車（名古屋）の場
合も、名古屋市内中心部第
一、二種料金が、現在
の均制から走行距離に
応じた率に随時転換され
た。名古屋高速道路公
社が「料金値上げを
会に諮問し、各二

環が認可調停予約の2
0年度に実施した」
国交省の審議会
が11月、中京圏の運賃
対照表を対座間
を案に整理・統す
るよう方針を決め
ていた。

「5円、尾北線は
3分0秒、各名
市域内（が、
6分0秒）を以
て決められていた。

政府、税負担を半減

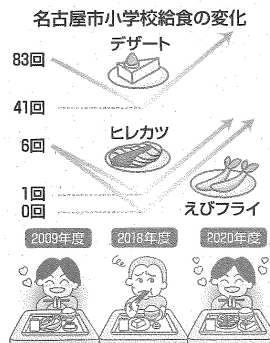
政府 与党は5日、首都圏や中部、関西の主要港と欧米を結ぶ定期コンテナ船に対し、入港する船舶の大きさに応じて課す「どん税」で、海運会社の税負担を半分に軽減する方針を固めた。外国貿易船の誘致を強化し、存在感を高める中国や韓国の港に対抗する。税率変更は半世紀ぶりとなる。

今月中旬に策定する2020年度の与党税制改正綱に盛り込む。

京浜港、東京港、川崎港、横浜港、阪神港、大阪港、神戸港、名古屋港、四日市港の各港と欧州、北米の「基幹幹線」を結ぶコンテナ船を対象に減税する1年分をまとめて納税する「一時納付」の税率について、国税の「どん税」を

2019年12月5日 中日新聞

名古屋市教育委員会は4日、市立小学校の給食費を来年4月から600円値上げし、月4400円とする方針を示した。2009年度に300円値上げ以来11年ぶりとなる。長かった据え置き期間中の物価上昇によって、えびフライやヒレカツといった人気のおかずの提供が減っていたが、子どもや保護者から質の充実を望む声が上がっていた。（垣見洋樹）



中学は1食40円増

各五馬村の平均、概ね一頭は九十年度以降、大きな変化があらう。

スエッラの提供は同年度、その年の国から（本年度は〇回）にシラツパを二頭に、ヨリとんつは四コケに、ヨリタルは発酵乳、牛肉は豚肉、これに牛乳、切り干し大豆と野豆腐といった単品の安い材料が多用された。

フーリーの振も八十三圓から前一年より半減近くになっていた。

全十行政市の中で最も低く、最良は新潟市で三六〇元、九州市の価格押え強きも、全政令市中最も長くなつた。

消費費物価指数が九年から一八年にかけて10%以上昇れ、これに伴ひほんぶん、この主食の単価は一食当たり二十五円から三十五円、月額百田の単位によつて一食足りの価格は百田は四百五十圓、五百圓は四百五十圓、六百圓は四百五十圓になつた。市教養学校保健課

ウズベクと都市間協定

あすから 河村市長、首都など出張

名古屋市の河村たかし市長は11月16日、ウズベキスタンの首都タシケント市に出席する。同市と観光や文化交流をテーマに、バーナー都市協定を結ぶための最終調整を行うほか、ウズベキスタンの航空も訪問し、名古屋との新規路線就航を要請する。	現地では、タシケント市長との会議や、両都市を紹介する交流イベントを行い、「天むす」などの名物も試食してゐる。そのほか、歴史都市として有名なウルゲンチを視察する。 今月中旬には、ルジエフ大統領が初訪日、東京ホテル・タシケントに滞在している。	名古屋大学がウズベキスタンの法整備を支援し、タシケント、同国から協力を結ぶ打診で、今年夏にタシケントに選ばれる。
名古屋市の河村たかし市長は11月16日、ウズベキスタンの首都タシケント市に出席する。同市と観光や文化交流をテーマに、バーナー都市協定を結ぶための最終調整を行うほか、ウズベキスタンの航空も訪問し、名古屋との新規路線就航を要請する。	現地では、タシケント市長との会議や、両都市を紹介する交流イベントを行い、「天むす」などの名物も試食してゐる。そのほか、歴史都市として有名なウルゲンチを視察する。 今月中旬には、ルジエフ大統領が初訪日、東京ホテル・タシケントに滞在している。	名古屋大学がウズベキスタンの法整備を支援し、タシケント、同国から協力を結ぶ打診で、今年夏にタシケントに選ばれる。

2019年10月31日 中日新聞

2019年12月6日 中日新聞

補助金中止は脅迫の肯定



愛知県で開催された国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」への補助金不交付をめぐり、文化庁長官の発言が注目を集めている。文化庁長官は「補助金不交付は脅迫ではない」と述べた。

芸術振興の歩み 踏みにじる

「文化庁長官は、芸術振興の歩みを踏みにじる」と、文化庁長官の発言に批判が殺到している。文化庁長官は「補助金不交付は脅迫ではない」と述べたが、これは芸術振興の歩みを踏みにじる行為と見られる。文化庁長官は「補助金不交付は脅迫ではない」と述べたが、これは芸術振興の歩みを踏みにじる行為と見られる。



トリエンナーレ問題 文化庁OB寺脇氏が批判

文化庁OBの寺脇氏が、トリエンナーレ問題について批判を述べている。寺脇氏は「文化庁長官の発言は、芸術振興の歩みを踏みにじる行為と見られる」と述べた。

トリエンナーレ 3年後へ

実行委会長 民間から

愛知県知事 見直し方針

愛知県知事は、トリエンナーレ2019の開催について見直しの方針を示している。知事は「トリエンナーレ2019の開催について、見直しの方針を示している」と述べた。

愛知県知事は、トリエンナーレ2019の開催について見直しの方針を示している。知事は「トリエンナーレ2019の開催について、見直しの方針を示している」と述べた。

話題性 良くも悪くも…

トリエンナーレ2019の開催について、話題性は良くも悪くも…と見られる。トリエンナーレ2019の開催について、話題性は良くも悪くも…と見られる。

事業収入 想定700万円増

トリエンナーレ2019の開催について、事業収入は想定700万円増と見られる。トリエンナーレ2019の開催について、事業収入は想定700万円増と見られる。

2019年11月8日 朝日新聞

補助金不交付に批判続出

トリエンナーレ 文化審議会委員から

文化審議会委員から、トリエンナーレ2019への補助金不交付について批判が続出している。委員らは「補助金不交付は脅迫ではない」と述べた。

署名10万筆提出見送り

文化庁長官に面会できず

文化庁長官に面会できず、署名10万筆提出を見送っている。文化庁長官に面会できず、署名10万筆提出を見送っている。



記者会見するアーティスト有志のグループ。東京都千代田区で8日、水戸健一撮影

2019年11月9日 毎日新聞

2019年12月11日 読売新聞

不自由展

河村氏「申請と違う」

津田氏「隠そうとしてない」



河村氏「申請と違う」津田氏「隠そうとしてない」の報道について、関係者はコメントを出している。河村氏は「申請と違う」と述べた。

2019年12月10日 朝日新聞

名古屋市長 独自検証委

トリエンナーレ巡り19日初会合

名古屋市長は、トリエンナーレ巡り19日初会合を開催する。市長は「トリエンナーレ巡り19日初会合を開催する」と述べた。

名古屋市長は、トリエンナーレ巡り19日初会合を開催する。市長は「トリエンナーレ巡り19日初会合を開催する」と述べた。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子
TEL 915-2705



(中川区)

江上博之
TEL 363-1450



(緑区)

さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)

さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)

田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

**名古屋市政資料
2019年11月定例会**

NO. 205 2019年12月24日